

高 知 市
公 共 施 設
白 書

本 編

令和 7 年 6 月
高知市

目 次

1 はじめに	1-1
1.1 「高知市公共施設白書」作成の背景と目的	1-1
1.2 「高知市公共施設白書」の構成	1-1
2 高知市の概要	2-1
2.1 市を取り巻く状況	2-1
2.2 人口動向	2-3
2.3 財政状況	2-5
3 高知市の公共施設.....	3-1
3.1 公共施設の定義	3-1
3.2 公共施設整備の水準	3-1
3.3 サービス提供の状況	3-4
3.4 ストックの状況	3-8
3.5 管理運営の状況	3-12
3.6 コストの状況	3-13
3.7 施設の省エネルギーの取組状況	3-17
4 更新等に係る将来費用.....	4-1
4.1 将来費用の試算概要	4-2
4.2 試算単価及び更新周期の設定.....	4-3
4.3 試算条件	4-5
4.4 将来費用の試算	4-6
4.5 更新等に係る将来費用が財政に及ぼす影響	4-9
5 課題のまとめ	5-1
5.1 公共施設全体の現状からみた課題	5-1

1 はじめに

1.1 「高知市公共施設白書」作成の背景と目的

高知市では、昭和 50 年代以降の急激な人口増加を背景に多くの公共施設が整備されましたが、これらの施設の老朽化が進行し、改修や建て替えに多額の費用が必要となっています。公共施設は市民生活や経済活動の基盤であり、行政サービスを安定的に提供するには、コスト意識と経営的視点を踏まえた総合的な管理が重要です。

人口減少や少子高齢化が進行する一方で、災害対策や既存施設の維持管理に多くの財政需要が見込まれています。このため、適正なコスト管理に基づく持続可能な行政運営が求められています。

高知市は 2014（平成 26）年に「高知市公共施設マネジメント基本方針」を策定し、【管理の最適化】、【機能の最適化】、【総量の最適化】を基本目標とし、『安全安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスの提供』を目指した取組を始めました。

「高知市公共施設白書」は、具体的な取組を進めるための基データとして、保有する公共施設の現状を客観的に整理・分析し、取りまとめたものであり、2015（平成 27）年 3 月に初版を作成した後、2020（令和 2）年に更新し今回が 2 回目の改訂となります。

本書を、今後の各実行計画の見直し等に活用するとともに、更なる公共施設マネジメントの推進に取り組んでまいります。

1.2 「高知市公共施設白書」の構成

「高知市公共施設白書」は、以下に示す 7 つの項目から構成しています。

表 1.1 高知市公共施設白書の構成項目と記載内容

項 目			記載内容
本編	第 2 章	高知市の概要	○ 市を取り巻く状況、人口動向、財政状況等で留意すべき事項
	第 3 章	高知市の公共施設	○ 公共施設の定義 ○ 公共施設整備の水準、サービス提供の状況、ストックの状況、管理運営の状況、コストの状況、省エネルギーの取組状況
	第 4 章	更新等に係る将来費用	○ 将来費用の試算概要、試算条件 ○ 将来費用の試算、公共施設を保有するための財政負担の推移
	第 5 章	課題のまとめ	○ 公共施設全体の現状からみた課題
資料編	第 1 章～ 第 12 章	市民利用施設の現状	○ 市民利用施設の設定 ○ サービスの状況、建物状況、管理運営の状況、利用状況、コスト状況
	第 13 章	地域別に見た市民利用施設の現状	○ 地域の概要、人口動向、施設整備の現状
	第 14 章	将来費用算出のための単価設定	○ 小規模 M 庁舎、中規模 C 庁舎、中規模 K 庁舎、大規模 G 庁舎、S 小学校（校舎）、S 小学校（体育館）、中層 U 住宅（4 階）、高層 N 住宅（8 階）、A 地区センターの各単価表

2 高知市の概要

2.1 市を取り巻く状況

- 高知市は、少子化・高齢化が進行しており、対策が必要となっています。
- 南海トラフ地震をはじめとした自然災害への備えが重要となっています。
- S D G s の推進等による持続可能なまちづくりが求められています。

2.1.1 少子化の進行

高知市では、死亡者数が出生数を上回る人口の自然減が 2005（平成 17）年以降継続しており、長年にわたる若者を中心とする県外への転出超過も相まって、全国に先行する形で少子化、人口減少が進んでいます。

少子化に伴う人口減少は、労働力人口の減少や消費の縮小、税収の減少といった社会経済の根幹を揺るがす危機的な状況を招く恐れがあります。

このような流れに歯止めをかけるために、高知市は、地方創生の実現に向けて、国の政策に的確に対応しながら、県や他市町村、民間企業等との連携による「総合力」で、地域経済の好循環の拡大や、個人の希望をかなえる少子化対策などに取り組む必要があります。

2.1.2 高齢化の進行

高知市の高齢化は全国の中核市平均より高い状況で推移しており、2020（令和 2）年の高齢化率は 30.3%となっています。

こうした中、高齢者が、健康で生きがいを持って、住み慣れた地域で豊かに暮らし続けられる社会を実現していくとともに、高齢者自身が支えられる側だけではなく、高齢者が「生涯現役」として、培った知識や技能、意欲を活かして就労や地域活動に参加し、「地域の支え手」として活躍する社会を実現していくことも重要となっています。

2.1.3 自然災害への備え

高知市では、2025（令和 7）年 1 月時点で、今後 30 年以内の発生確率が 80%程度と想定される南海トラフ地震や、これまで幾多の被害を受けてきた大型台風や集中豪雨等による風水害への備えが喫緊の課題となっています。

これらの自然災害への備えとして、市民の命を守ることを最優先課題とし、「致命的な被害を負わさない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を併せ持つ「強靱な高知市」の構築に向け、ハード対策とソフト施策を適切に組み合わせながら、効果的に取り組んでいく必要があります。

2.1.4 持続可能なまちづくりと社会的課題の解決の両立

世界を取り巻く環境は大きな変革期にあり、経済発展が進む中で、デジタル技術の急速な進展により、個人の生活や産業構造、雇用などを含めて社会のあり方が大きく変わろうとしています。

こうした中、わが国は、高度な先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会（Society 5.0）の実現に向けて取り組むとともに、「経済」「社会」「環境」の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざし、SDGs（持続可能な開発目標）を強力に推進しています。

Society 5.0 というコンセプトの下、SDGs が達成された未来は、高知市が掲げる都市像と軌を一にするものです。今後もデジタル社会や人生 100 年時代の到来などに伴い個人の価値観や幸福感が大きく変化していくと想定される中で、市民が多様な生活や幸せを追求できる社会を実現するためにも、高知市には、持続可能なまちづくりを通じて、国の取組に即して基礎自治体としての役割を果たしていくことが求められています。

※Society 5.0：仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決が両立する社会。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工場社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会のこと。

※SDGs：2015（平成 27）年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。2030（令和 12）年までを期限に 17 のゴール（開発目標）とそれを実現するための 169 のターゲット（達成目標）が記されている。

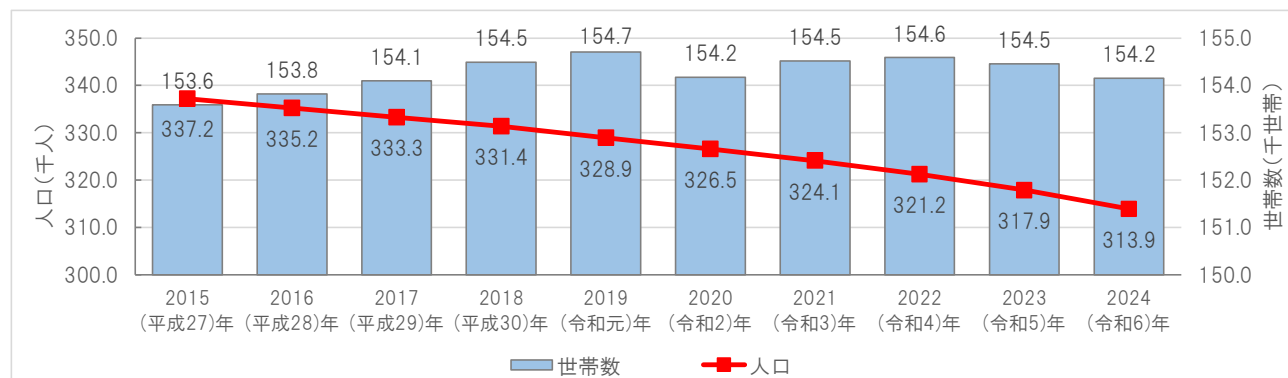
出典：2011 高知市総合計画後期基本計画「序論 第 2 章 高知市を取り巻く状況」

2.2 人口動向

- 高知市の総人口は減少傾向にあります。世帯数は2019（令和元）年まで増加傾向にありましたが2022（令和4）年から減少傾向となり、2024（令和6）年10月1日現在では、総人口313,889人、世帯数154,154世帯で、1世帯当たり2.0人となっています。
- 将来推計人口を見ると、2020（令和2）年から2050（令和32）年までの30年間で総人口は74.0%まで減少すると見込まれており、年齢階層別に見ると、老年人口（65歳以上の人口）の占める割合が42.4%まで増加するとともに、年少人口（0～14歳の人口）は9.3%まで減少し、今後も少子高齢化が進行することが予測されます。

2.2.1 総人口・世帯数の推移

高知市の総人口は減少傾向が続き、世帯数も2019（令和元）年までは増加傾向にありましたが2022（令和4）年から減少傾向に転じています。2024（令和6）年10月1日現在では、総人口313,889人、世帯数154,154世帯で、1世帯当たり2.0人となっています。

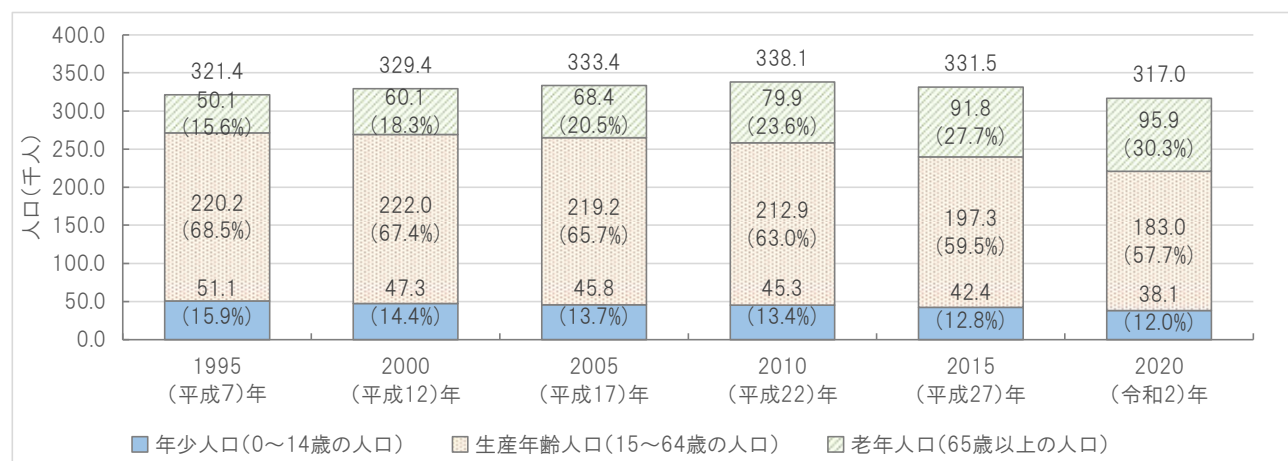


出典：高知市統計書

図2.1 人口・世帯数の推移

2.2.2 年齢階層別人口の推移

1995（平成7）年から2020（令和2）年までの25年間で、老年人口（65歳以上の人口）は1.9倍に増加し、2020（令和2）年では全体の30.3%が高齢者となっています。一方、生産年齢人口（15～64歳の人口）と年少人口（0～14歳の人口）の合計の割合は、1995（平成7）年の84.4%から2020（令和2）年の69.7%に減少し、今後、一層の少子高齢化が進むことが予測されます。



出典：国勢調査

※2005（平成17）年以前は合併前の市町村の合計値である。年齢不詳は含まれていない。

※端数処理により、比率の合計が100%とならない場合がある。

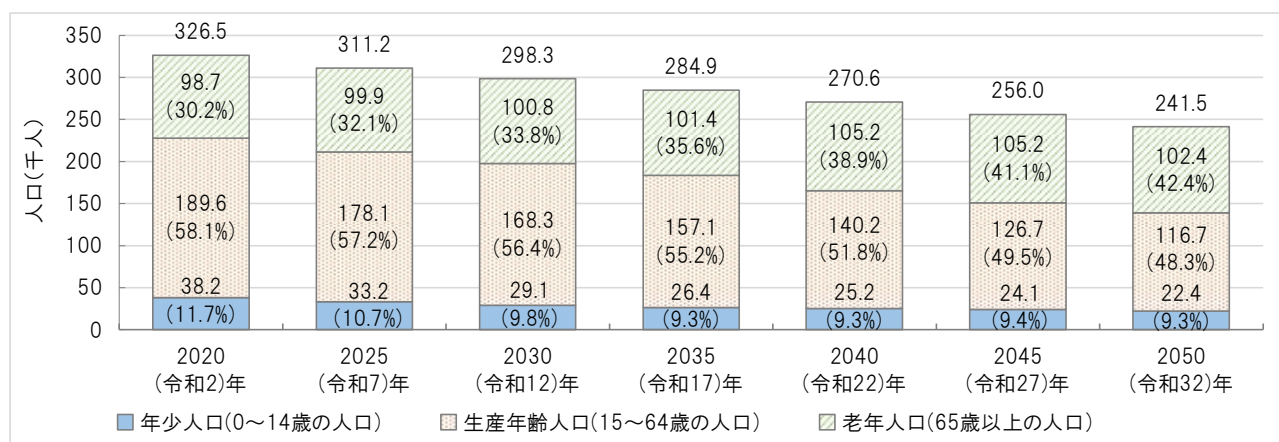
図2.2 年齢階層別人口の推移

2.2.3 将来推計人口

「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所 令和 5（2023）年推計）では、2020（令和 2）年の国勢調査による人口を基に、2050（令和 32）年までの将来推計人口が示されています。

高知市の将来推計人口では、2020（令和 2）年から 2050（令和 32）年までの 30 年間で総人口は 74.0% まで減少すると見込まれています。年齢階層別に見ると、老年人口（65 歳以上の人口）の占める割合が 42.4% まで増加するとともに、年少人口（0～14 歳の人口）は 9.3% まで減少し、少子高齢化が進行する見通しです。

全国の将来推計人口が 2050（令和 32）年の老年人口（65 歳以上の人口）の割合が 37.1% で、年少人口（0～14 歳の人口）の割合は 9.9% と想定されていることから、全国と比べて高知市の少子高齢化の進行は速くなることが予想されます。

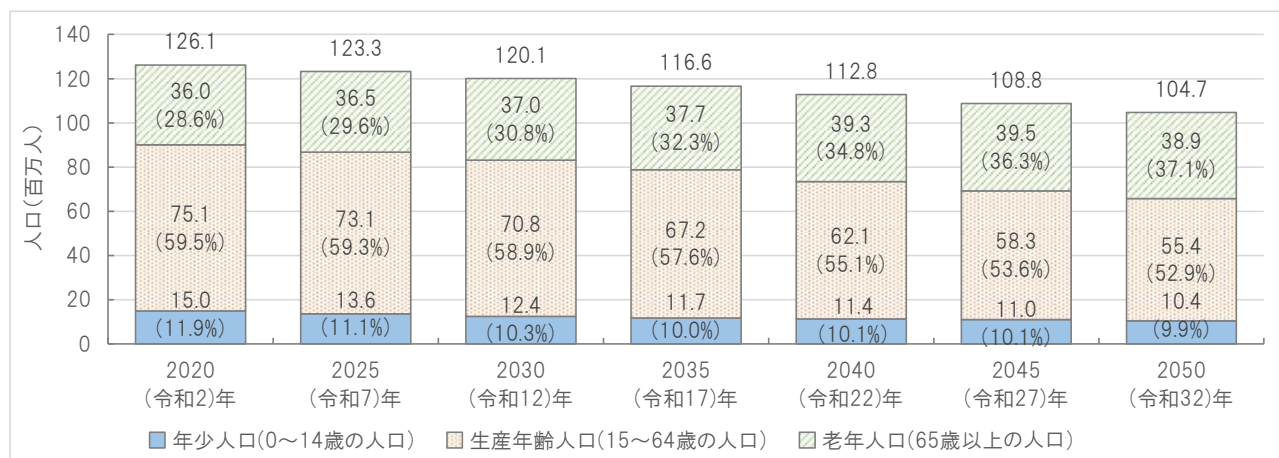


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」 令和 5（2023）年推計

※年齢不詳を補完して計算されている。

※端数処理により、各人口を合計しても総数と合致しない場合がある。また、比率の合計が 100% とならない場合がある。

図2.3 高知市の将来推計人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」 令和 5（2023）年推計

※年齢不詳を補完して計算されている。

※端数処理により、各人口を合計しても総数と合致しない場合がある。また、比率の合計が 100% とならない場合がある。

図2.4 全国の将来推計人口

2.3 財政状況

- 歳入の 28.7%を占める地方税は横ばいで推移する一方、新型コロナウイルス対策による国庫支出金が増加し、その後減少傾向にあります。
- 歳出では、社会保障費にあたる扶助費が全体の 36.6%を占めています。
- 地方債現在高は 2022（令和 4）年度までは横ばい状態でしたが、2023（令和 5）年度末で約 2,054 億円にまで減少しています。
- 基金現在高は増加傾向で、2023（令和 5）年度には約 156 億円となっています。
- 2023（令和 5）年度の財政力指数は類似団体と比較して低い水準で推移し、0.63（中核市 62 市中 52 位）となっています。
- 経常収支比率は 97.9%と高く、財政構造の硬直化が課題となっています。
- 実質公債費比率は改善傾向にあるものの、依然 12.9%（中核市 62 市中 62 位）と高い水準となっています。
- 将来負担比率も 153.1%と高く、財政の持続可能性確保が重要な課題となっています。

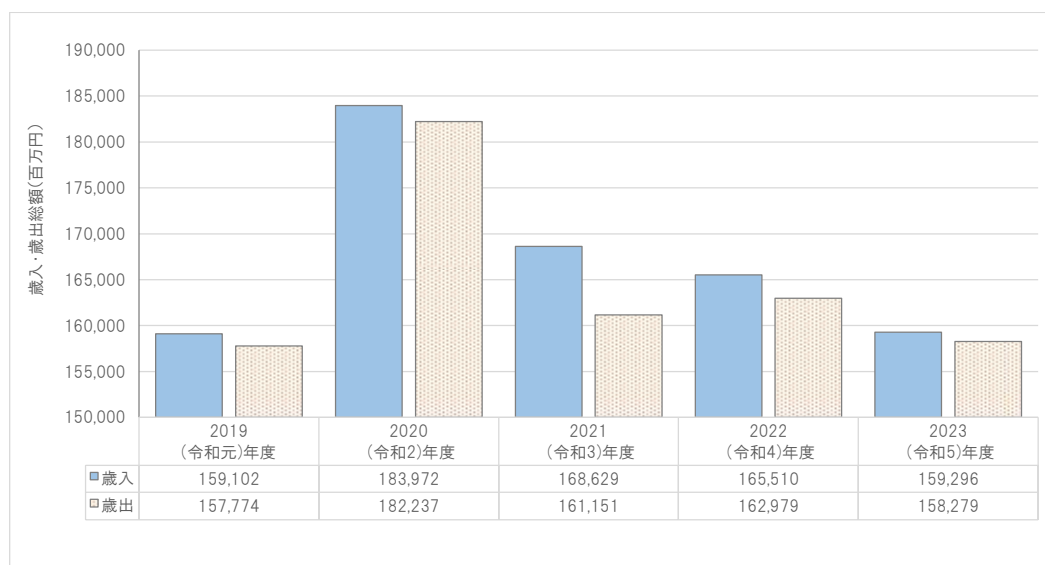
2.3.1 歳入・歳出

1) 歳入・歳出の推移

高知市の財政規模を普通会計ベースで見ると、歳入・歳出ともに 2019（令和元）年度から 2020（令和 2）年度にかけ決算額が増加しましたが、2021（令和 3）年度以降は減少傾向にあり、2023（令和 5）年度の歳入は約 1,593 億円、歳出は約 1,583 億円となっています。

実質収支を見ると、2021（令和 3）年度に大きな黒字が見られました。これは、新型コロナウイルスの流行に伴うイベントの中止等による歳出の不用が発生したほか、「非課税世帯等臨時特別給付金」等において国費等の超過受入れが多額となったこと等によるものと考えられます。

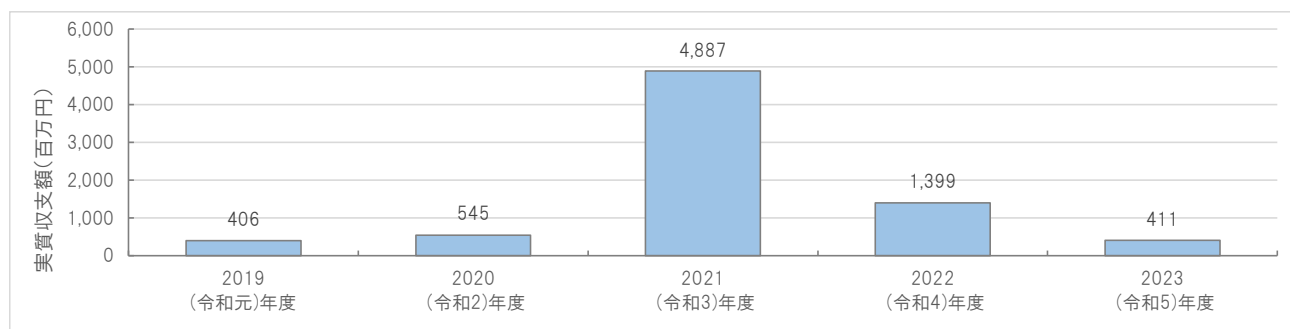
2019（令和元）年 10 月の消費税率引き上げ（8%→10%）に伴い、地方消費税（地方税の一部）が増収となりました。これにより地方交付税の算定にも影響を及ぼし、一定の財源確保が図られたものの、社会保障関連費用の増加により、実際の財政負担の軽減効果は限定的でした。



出典：高知市決算状況

図2.5 決算規模の推移

2 高知市の概要



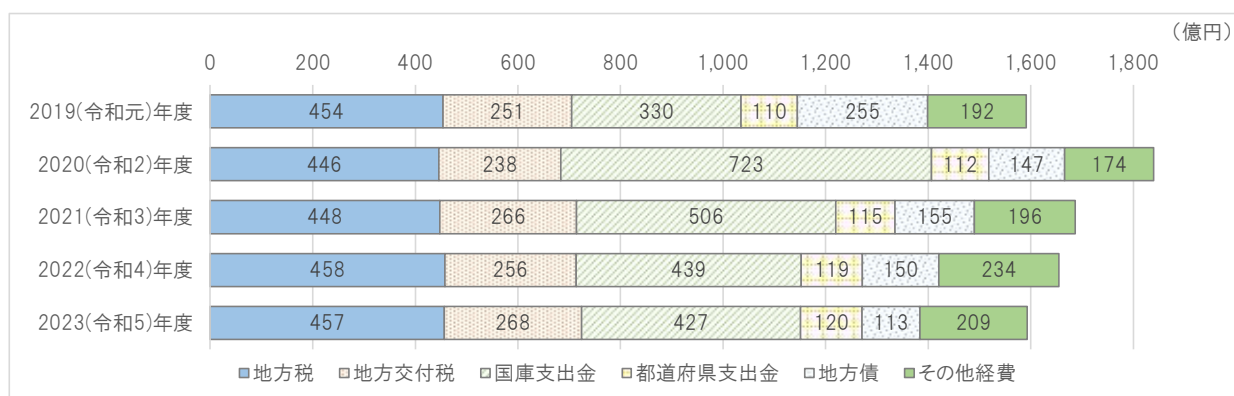
出典: 高知市決算状況

図2.6 実質収支の推移

2) 歳入

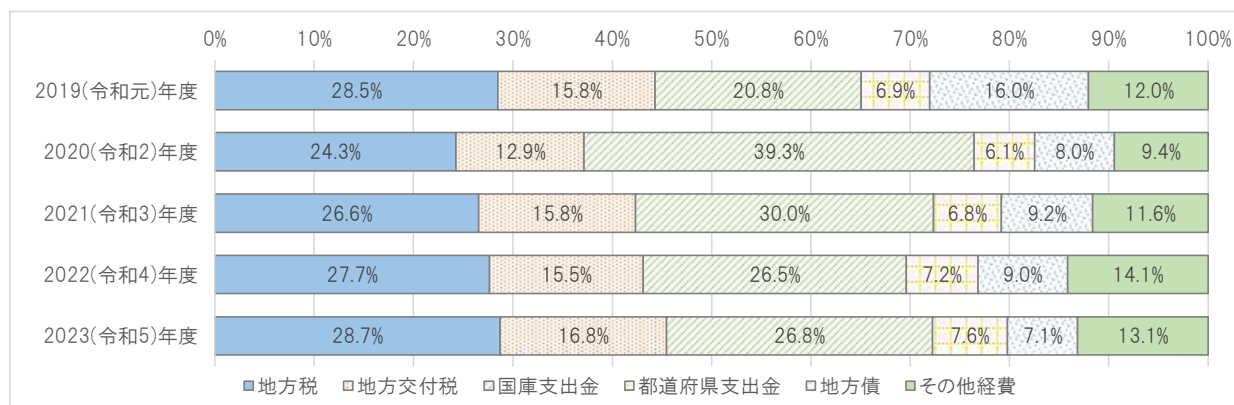
2019 (令和元) 年度から 2023 (令和 5) 年度における普通会計決算の歳入の推移を見ると、歳入の根幹となる地方税については 450 億円前後で推移しており、2023 (令和 5) 年度では約 457 億円で、歳入に占める割合は全体の 28.7%となっています。

また、国庫支出金は、2020 (令和 2) 年度に大幅に増加しました。これは新型コロナウイルス対策としての補助金や支援金が大幅に増加したためです。



出典: 高知市決算状況

図2.7 歳入の費目構成



出典: 高知市決算状況

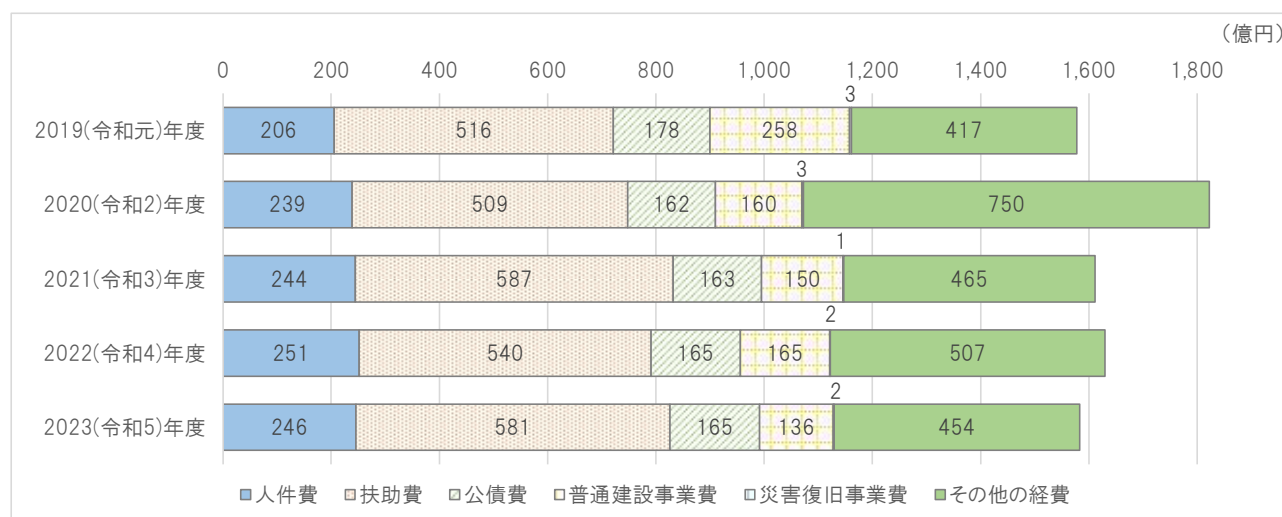
※端数処理により、比率の合計が 100%とならない場合がある。

図2.8 歳入の費目構成割合

3) 歳出

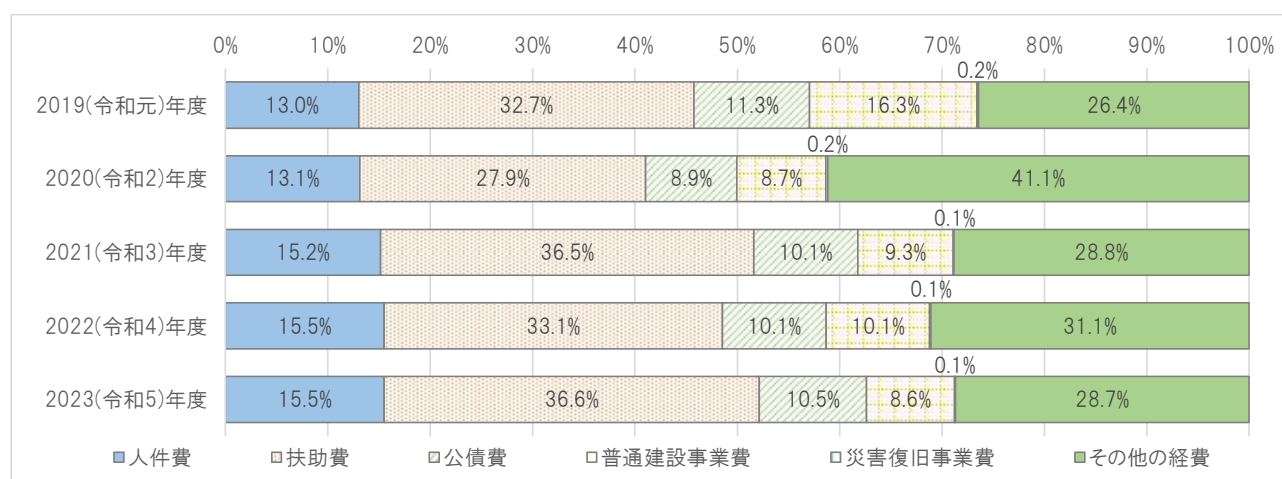
2019（令和元）年度から2023（令和5）年度における普通会計決算の歳出の推移を見ると、社会保障制度の一環として支払われる扶助費が概ね3割を超えており、2023（令和5）年度では約581億円（36.6%）となっています。

消費税増税により、地方財源の一部が社会保障財源として充当されたものの、高齢化の進行により医療・介護等の社会保障関連費が増加し続けており、今後も歳出の抑制と安定的な財源確保の両立が課題となります。



出典：高知市決算状況

図2.9 歳出の費目構成



出典：高知市決算状況

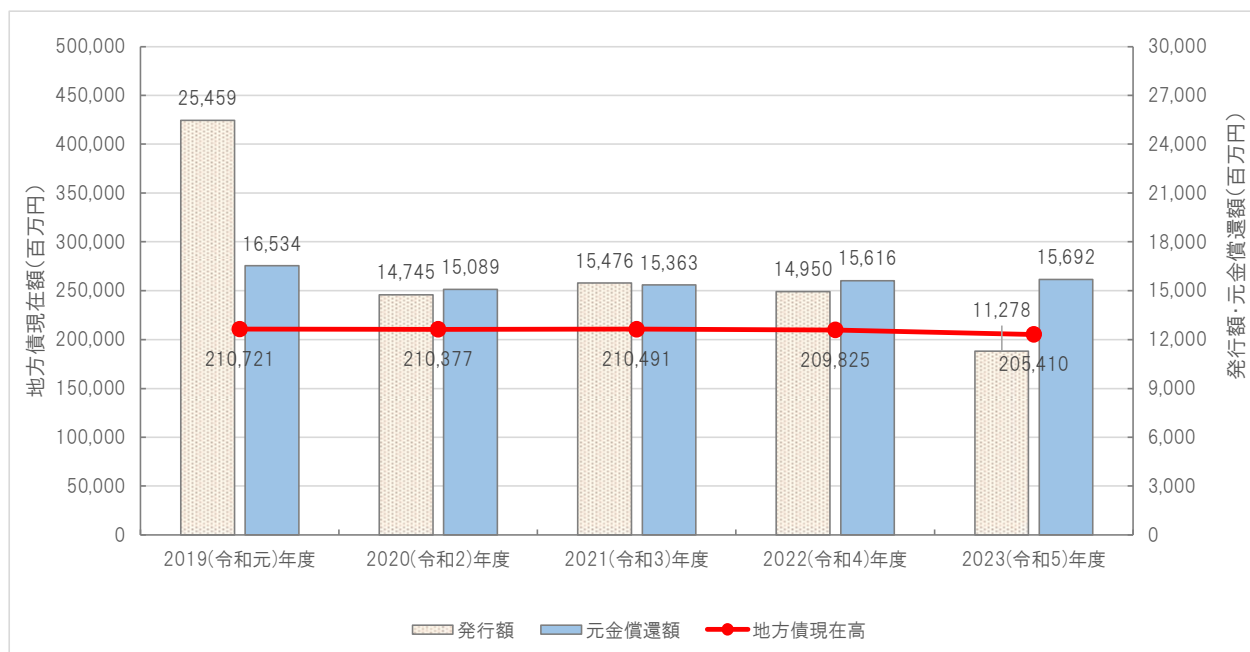
※端数処理により、比率の合計が100%とならない場合があります。

図2.10 歳出の費目構成割合

2 高知市の概要

2.3.2 地方債現在高

地方債現在高は2022（令和4）年度までは、約2,100億円で横ばい状態でしたが、2023（令和5）年度末で約2,054億円にまで減少しています。

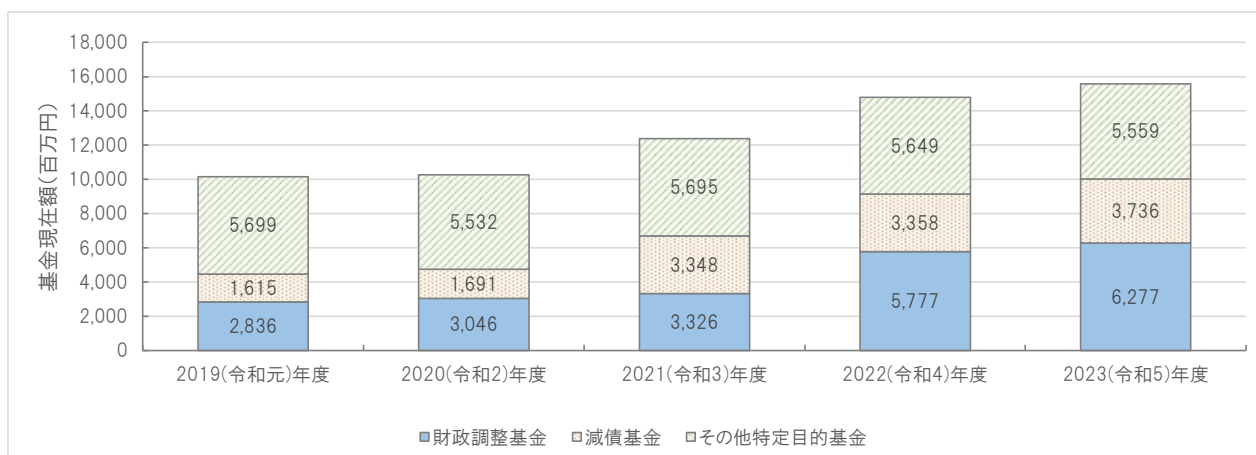


出典：高知市決算状況

図2.11 地方債現在高の推移

2.3.3 基金現在高

高知市の貯金である基金は、2019(令和元)年度以降増加傾向にあり、2023（令和5）年度には約156億円となっています。内訳を見ると、財政調整基金が約63億円、減債基金が約37億円、その他特定目的基金が約56億円となっています。



出典：高知市決算状況

図2.12 基金現在高の推移

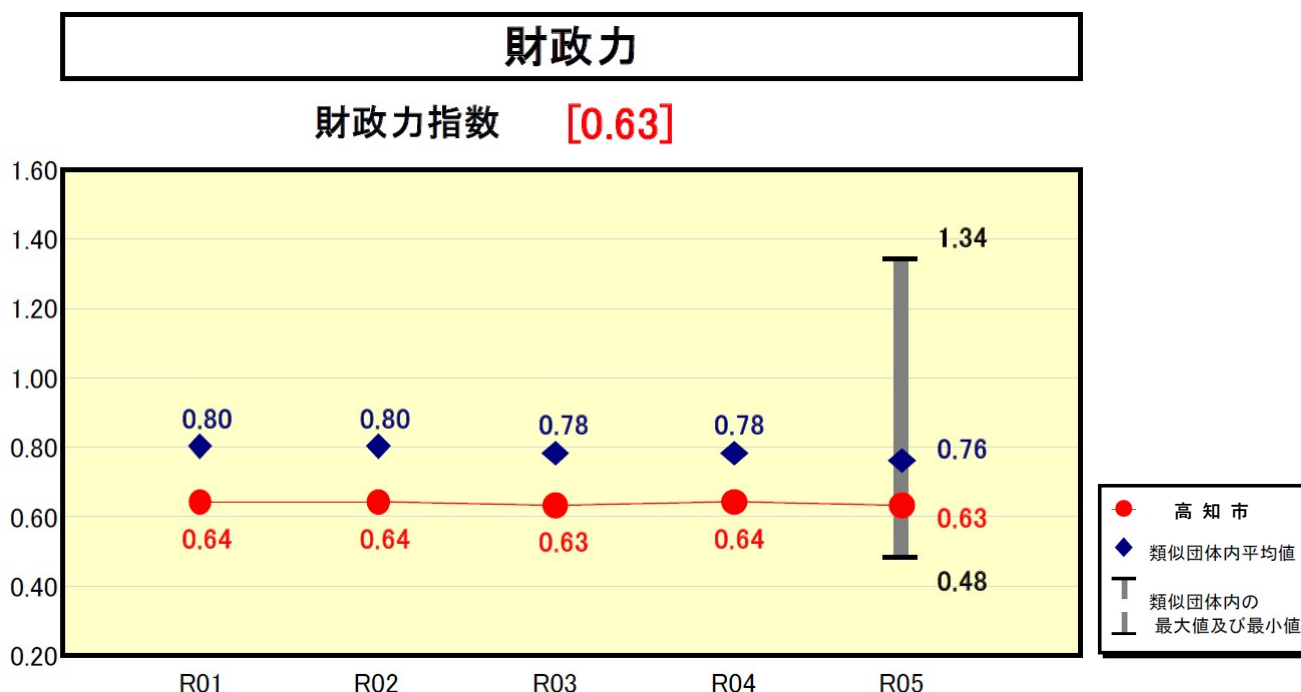
2.3.4 財政指標

※本書で扱う財政指標は、2019（令和元）年度から 2023（令和 5）年度までの期間のものです。

1) 財政力指数

財政力を表す財政力指数については、2019（令和元年）年度以降ほぼ横ばい傾向で、2023（令和 5）年度は 0.63 となっており、類似団体や四国の他県庁所在市と比べ低く推移し、いずれの年度においても、高松市や、下関市、長崎市、大分市などの類似 62 団体における比較では平均値を大きく下回っており、2023（令和 5）年度では 52 位となっています。

2023（令和 5）年 7 月に策定した「高知市財政健全化プラン（2023 年度版）」に基づき、債権管理の徹底や受益者負担の適正化、遊休資産の活用等による歳入の確保に努めるとともに、施設の統廃合など公共施設・インフラ資産管理適正化に努めます。さらに事務事業の見直しや公債費負担の低減による歳出の削減に努め、安定的で健全な財政運営への取組を強化していきます。



出典:令和 5 年度高知市 市町村財政状況資料集

図2.13 財政力指数の推移

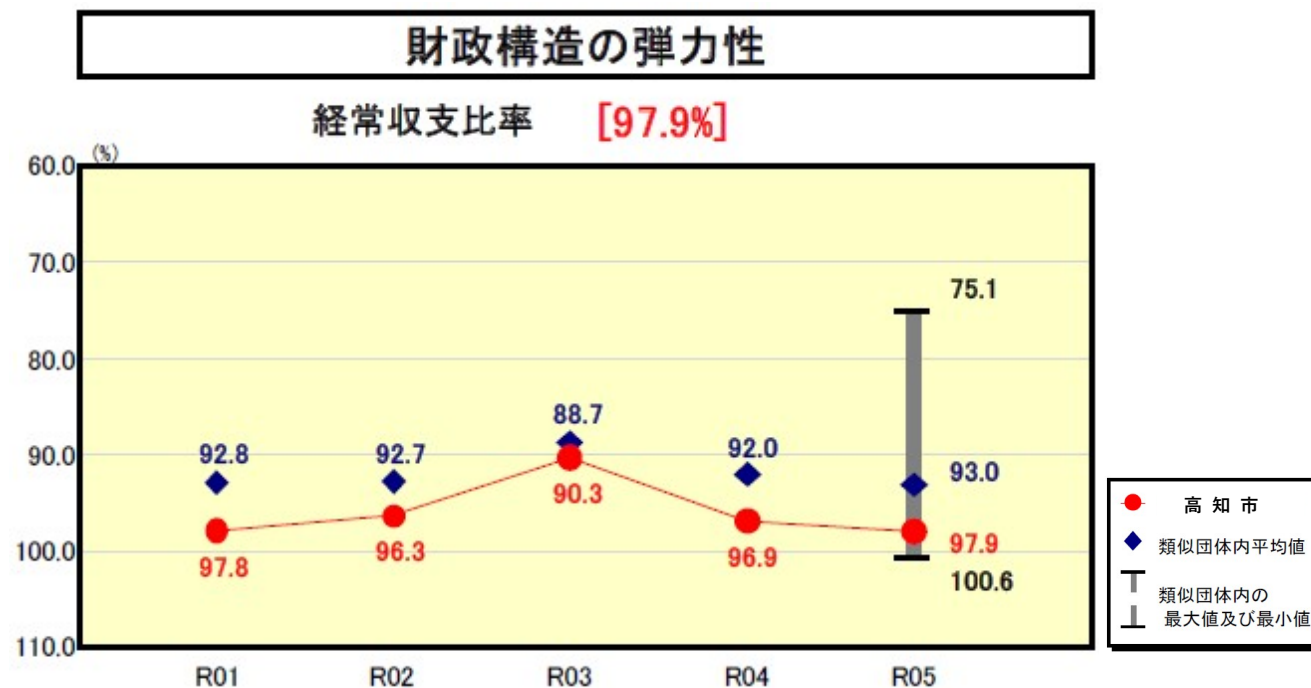
※財政力指数…地方公共団体の財政力を示す指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値のこと。財政力指数が 1 に近いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があることを示しており、1 を超えた場合には財源に余裕のある団体として、地方交付税の不交付団体となる。

※類似団体…人口や産業構造などの特徴に基づいて、全国の市町村をグループ分けしたもの。総務省の「財政状況資料集」では、全国の市町村を 35 のグループに分類している。（総務省 財政状況資料集の説明参照）
 ※高知市は「中核市(1 類型)」の区分にあたり、選定団体数 62 団体に属している。

2) 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、近年、高い水準で推移しており、2023（令和5）年度は97.9%となっています。類似62団体における比較では、いずれの年度においても平均値を上回り、2023（令和5）年度では54位となっています。

市税収入が伸び悩んでいる中、災害に強いまちづくりに重点的に取り組んだことや生活保護費を中心とする扶助費が高い水準で推移していることに加え、公債費や維持補修費の増により経常経費充当一般財源全体では+7億円の増となったことから、経常収支比率は前年度比+1.0ポイントとなり、財政構造の硬直化が依然として厳しい状況です。



出典:令和5年度高知市 市町村財政状況資料集

図2.14 経常収支比率の推移

※経常収支比率…財政構造の弾力性の度合いを判断する指標であり、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等に対し、どの程度の割合かを示したもの。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表している。

3) 実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、財政規模に対する割合で表す実質公債費比率については、2019（令和元）年度から過去5年間は改善傾向にあるが、いずれの年度においても、類似62団体における比較では平均値を大きく上回っており、2023（令和5）年度では12.9%で62位となっています。

1994（平成6）年度頃からの土地区画整理事業、街路事業などの公共事業への重点的な取組に加え、集中豪雨に伴う浸水対策や、本市の喫緊の課題である南海トラフ地震対策等に取り組んできた結果、事業実施による市債発行が進み、地方債残高は高い状態で推移しています。

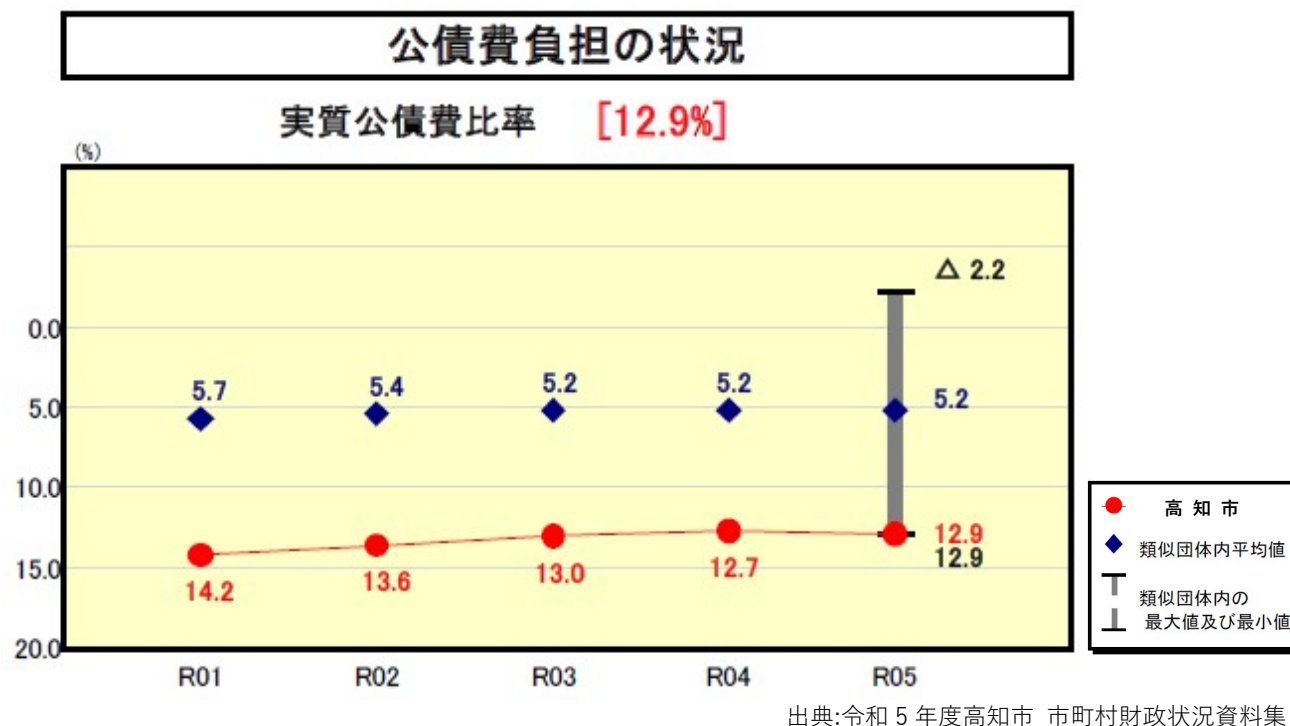


図2.15 実質公債費比率の推移

※実質公債費比率…地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、財政規模に対する割合で表したもので、地方公共団体の財政状態が健全であるかどうかを判断する「健全化判断比率」の4指標の一つとなっている。この比率が25%以上となると早期健全化団体となり、35%以上となると財政再生団体となり、いずれの場合にも財政健全化計画を策定し財政再建に取り組むことが義務付けられるが、財政再生団体の場合には、新たな借金（地方債発行）の制限を受けることとなる。

※健全化判断比率…地方公共団体の財政状況を客観的に評価するために用いられる指標である。これは、地方公共団体の財政の健全性を測るために総務省が定めたもので、財政健全化法（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）に基づいている。

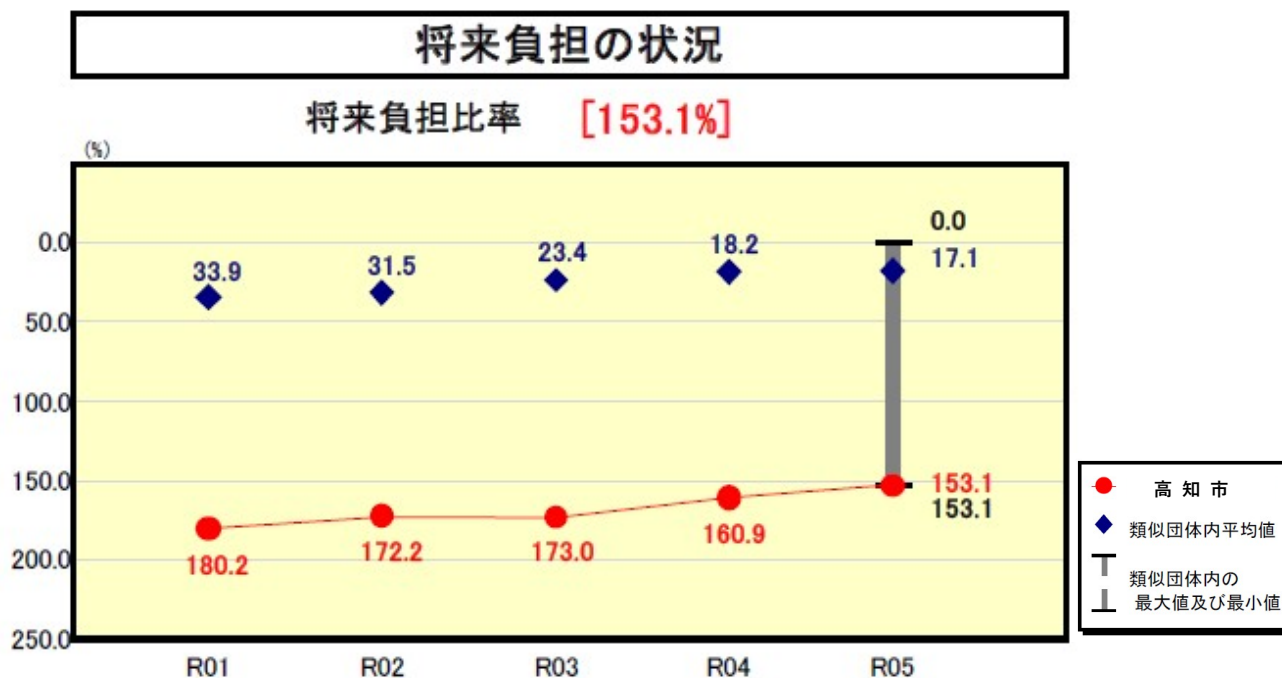
※「健全化判断比率」の4指標とは次のとおり。

1. 実質赤字比率…「 $\text{実質赤字額} \div \text{標準財政規模} \times 100 (\%)$ 」で、地方公共団体の一般会計や特別会計を合算した実質的な赤字の割合を示します。赤字が標準財政規模に対してどれほどの影響を与えるかを示す指標である。
2. 連結実質赤字比率…「 $\text{連結実質赤字額} \div \text{連結標準財政規模} \times 100 (\%)$ 」で、一般会計だけでなく、公営企業会計や特別会計も含めた自治体全体の赤字の割合を示す。公営企業の経営状況も考慮に入れて財政の健全性を測るための指標である。
3. 実質公債費比率…上記（注記1行目）参照。
4. 将来負担比率…次ページ参照。

4) 将来負担比率

将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率については、2019(令和元)年度以降、改善傾向にあります。2023(令和5)年度は153.1%となっており、いずれの年度においても、類似62団体における比較では平均値を大きく上回っており、2023(令和5)年度では62位となっています。

また、集中豪雨に伴う浸水対策や、本市の喫緊の課題である南海トラフ地震対策等に集中的に取り組んできた結果、事業実施による市債発行が進み、地方債残高は高い状態で推移しています。



出典:令和5年度高知市 市町村財政状況資料集

図2.16 将来負担比率の推移

※将来負担比率…地方公共団体の借入金（地方債）や将来にわたり支払っていく可能性のある負担等の大きさを財政規模に対する割合で表したものの。この比率が高いほど、将来財政を圧迫する可能性が高まるといえる。地方公共団体の財政状態が健全であるかどうかを判断する「健全化判断比率」の4指標の一つとなっており、350%以上となると早期健全化団体となる。

3 高知市の公共施設

3.1 公共施設の定義

本書では、高知市が保有する建物（民間等から借用している建物を含むが、道路・橋梁等のインフラ施設及び上下水道局所管の施設を除く。）を公共施設として定義します。

3.2 公共施設整備の水準

- 高知市は、954 施設、3,184 棟、延床面積 126 万 8,839 m²の公共施設を保有しています。
- 高知市と令和 2 年度高知市公共施設白書で比較を行った 24 市と市民一人当たりの延床面積を比較すると、24 市の平均 3.12m²／人に対して高知市は 4.04m²／人と高い水準にあり、今後の公共施設の管理・運営・老朽化への対応等が、重い財政負担となる可能性が高いことを示しています。

3 高知市の公共施設

3.2.1 公共施設の保有数量

本書で対象とする公共施設の数、954 施設、3,184 棟、延床面積の合計は 126 万 8,839 m²（基準日：2024（令和 6）年 3 月 31 日）となっています。

表3.1 公共施設の保有数量

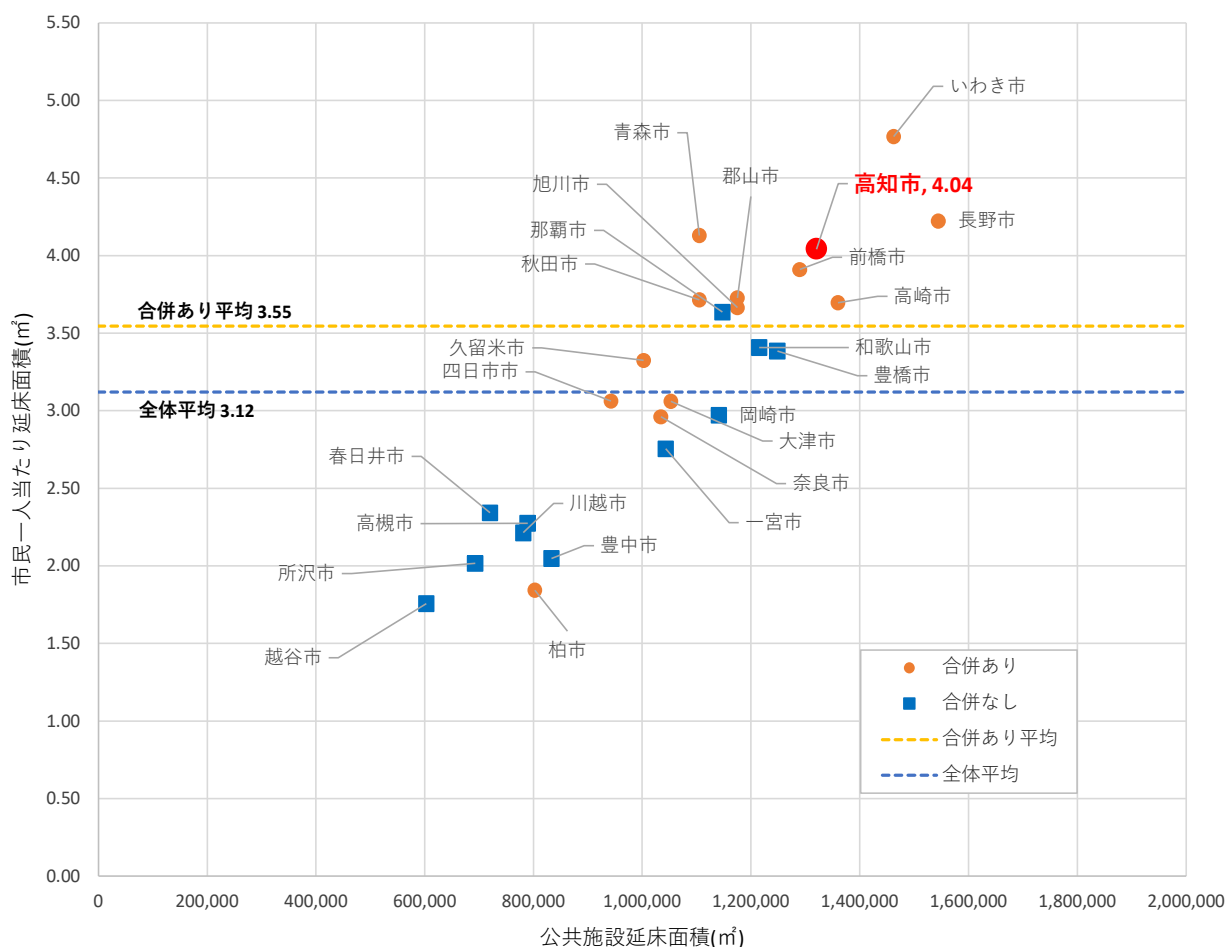
大分類	中分類	施設数			棟数			延床面積(m ²)			代表的な施設
行政系施設	庁舎等	8	173	18.1%	26	242	7.6%	56,164	95,885	7.6%	市庁舎
	消防施設	57			89			26,704			消防署、分署・出張所
	その他行政系施設	108			127			13,017			事務所、倉庫・資材置場、防災倉庫
学校教育系施設	学校	58	65	6.8%	834	905	28.4%	382,086	414,390	32.7%	小学校、中学校、高等学校
	その他学校教育系施設	7			71			32,304			特別支援学校、給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	28	75	7.9%	101	149	4.7%	23,771	31,789	2.5%	保育園、幼稚園
	幼児・児童施設	10			10			2,640			児童館
	児童福祉施設	37			38			5,378			児童クラブ
市民文化系施設	集会施設	82	106	11.1%	153	187	5.9%	27,964	76,418	6.0%	ふれあいセンター、公民館、集会所
	文化施設	24			34			48,454			文化ホール・プラザ、市民会館
社会教育系施設	社会教育系集会施設	6	44	4.6%	10	69	2.2%	1,233	28,371	2.2%	集会所
	図書館	22			24			16,756			図書館
	博物館等	14			29			6,093			博物館
	その他社会教育系施設	2			6			4,289			青年センター、自治会館
保健・福祉施設	保健・福祉施設	10	35	3.7%	26	63	2.0%	24,723	32,209	2.5%	健康福祉センター、入所施設
	高齢者福祉施設	18			25			3,947			老人福祉センター
	障害者福祉施設	5			7			2,276			障害者福祉センター
	その他保健・福祉施設	2			5			1,263			健康交流センター等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	11	16	1.7%	64	109	3.4%	117,283	126,294	10.0%	競技場、総合スポーツ施設、運動場
	レクリエーション・観光施設	3			30			2,876			動物園、キャンプ場
	保養施設	2			15			6,135			宿泊施設、温泉
公営住宅	公営住宅	145	145	15.2%	922	922	29.0%	360,476	360,476	28.4%	改良住宅、市営住宅、コミュニティ住宅
医療施設	医療施設	1	1	0.1%	1	1	0.03%	220	220	0.02%	医療施設
農林水産施設	農林水産施設	15	15	1.6%	31	31	1.0%	5,544	5,544	0.4%	とさやま土づくりセンター
公園	公園	167	167	17.5%	271	271	8.5%	9,115	9,115	0.7%	公園
その他	その他	112	112	11.7%	235	235	7.4%	88,127	88,127	6.9%	卸売市場、競馬場、駐車場
総計		954	100%		3,184	100%		1,268,839	100%		

※本庁舎、消防署、コミュニティ住宅等の建設により施設数増。

3.2.2 公共施設整備の水準

公共施設の整備状況について、高知市と令和2年度高知市公共施設白書で比較を行った24市について「市民一人当たりの延床面積」を比較すると、24市の平均 $3.12\text{m}^2/\text{人}$ に対して高知市は $4.04\text{m}^2/\text{人}$ と高い水準にあります。概ね、市町村合併を行った市は「一人当たりの延床面積」,「公共施設延床面積」とともに大きくなる傾向にありますが、高知市は、市町村合併を行った市町村の平均 $3.55\text{m}^2/\text{人}$ と比較しても、高い水準にあります。

高知市は、24市と比較して「一人当たりの延床面積」,「公共施設延床面積」とともに大きく、人口規模に対する公共施設の整備量が他都市と比べて多い水準であることから、今後、公共施設の管理・運営・老朽化への対応等が、重い財政負担となる可能性が高いことを示しています。



出典：「公共施設状況調査 市町村分調査票」「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査」

図3.1 他都市との公共施設延床面積（市民一人当たり）の比較

※高知市のデータについては、本書で把握している人口（令和6年10月1日時点の人口：313,889人）と延床面積（令和6年3月31日基準：126万8,839㎡）を採用する。

※高知市以外のデータについては、「公共施設状況調査 市町村分調査票 2023 e-Stat」,「令和6年1月1日住民基本台帳人口・世帯数, 令和5年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計）」による。1960（昭和35）年以降に合併した市を「合併あり」とした。

※「e-Stat」とは

日本の政府統計の総合窓口として、総務省統計局が運営するポータルサイト。各府省庁が提供する統計データを一元的に検索・閲覧・ダウンロードできる仕組みになっており、国勢調査や経済センサス、労働統計、人口動態など、多様な統計情報を無料で利用できる。

3.3 サービス提供の状況

- 施設数で見ると、行政系施設、公園、公営住宅が多くなっています。
- 延床面積で見ると、学校教育系施設、公営住宅の割合が高く、両施設で全延床面積の 61.1%を占めています。
- 公共施設の貸室・貸しスペースは 546 室あり、そのうち会議室（汎用、洋室）が 164 室と全体の 30.0%を占めています。次に和室が 23.1%と多くなっています。

3.3.1 施設分類別数量

1) 大分類別に見た施設数量

大分類別に見ると、施設数では、行政系施設（18.1%）、公園（17.5%）、公営住宅（15.2%）が多くなっています。延床面積では学校教育系施設（32.7%）と公営住宅（28.4%）が大きく、学校教育系施設、公営住宅を合わせると、総延床面積の 61.1%を占めています。

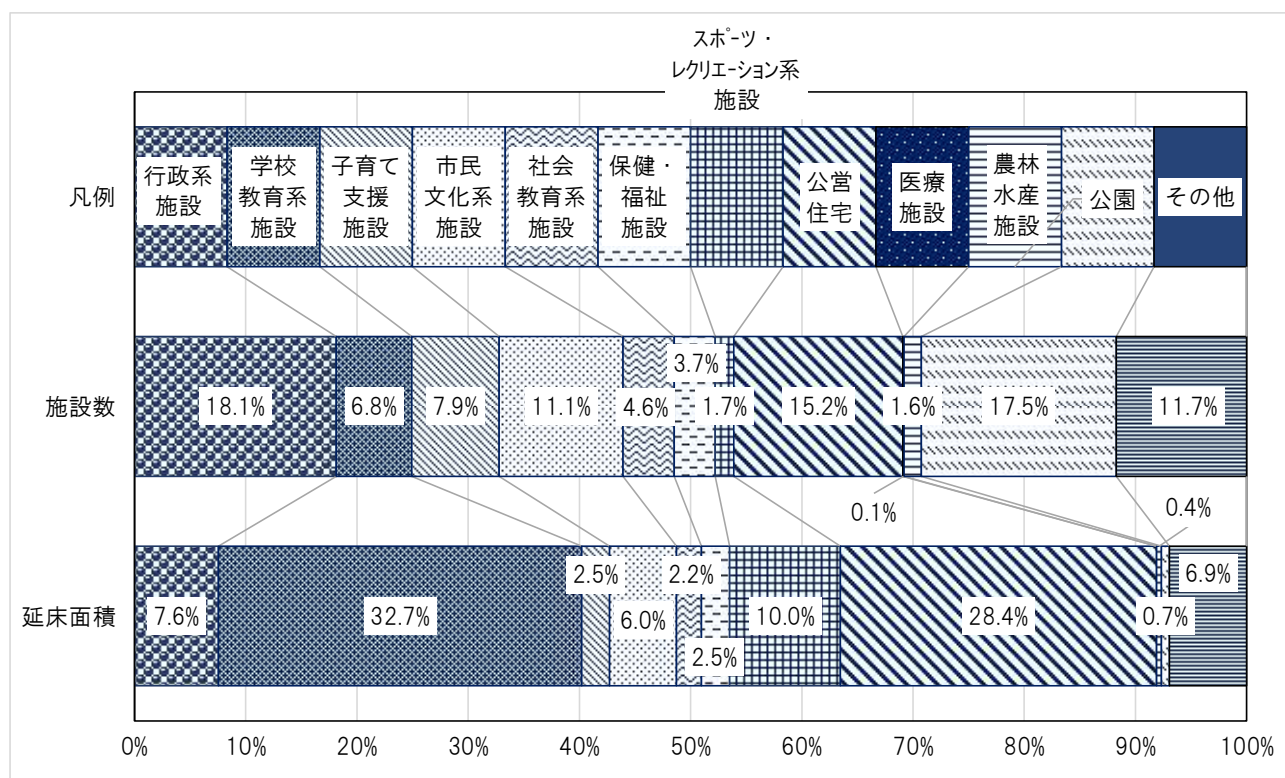


図3.2 施設分類別の施設数・延床面積の割合（大分類）

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が 100%とならない場合がある。

2) 中分類別に見た施設数量

施設数では公園、公営住宅、その他の数が多くなっています。

延床面積では、学校、公営住宅が特に大きく、次いでスポーツ施設が大きくなっています。

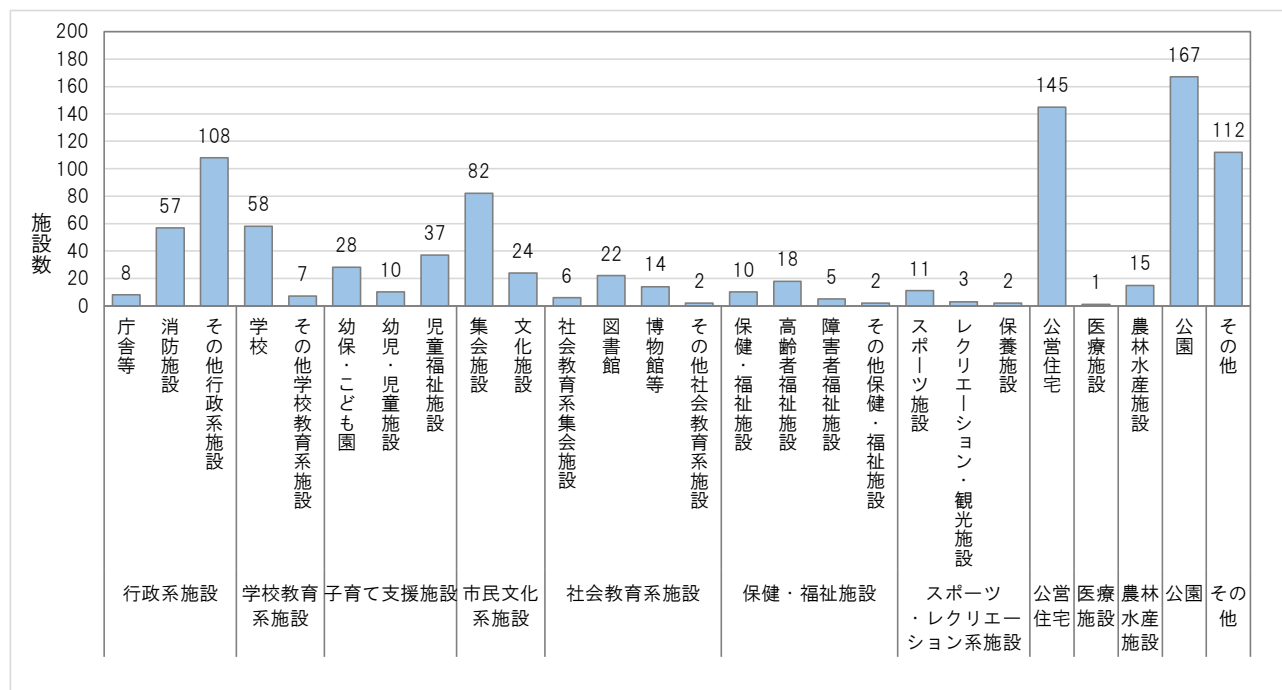


図3.3 施設分類別の施設数（中分類）

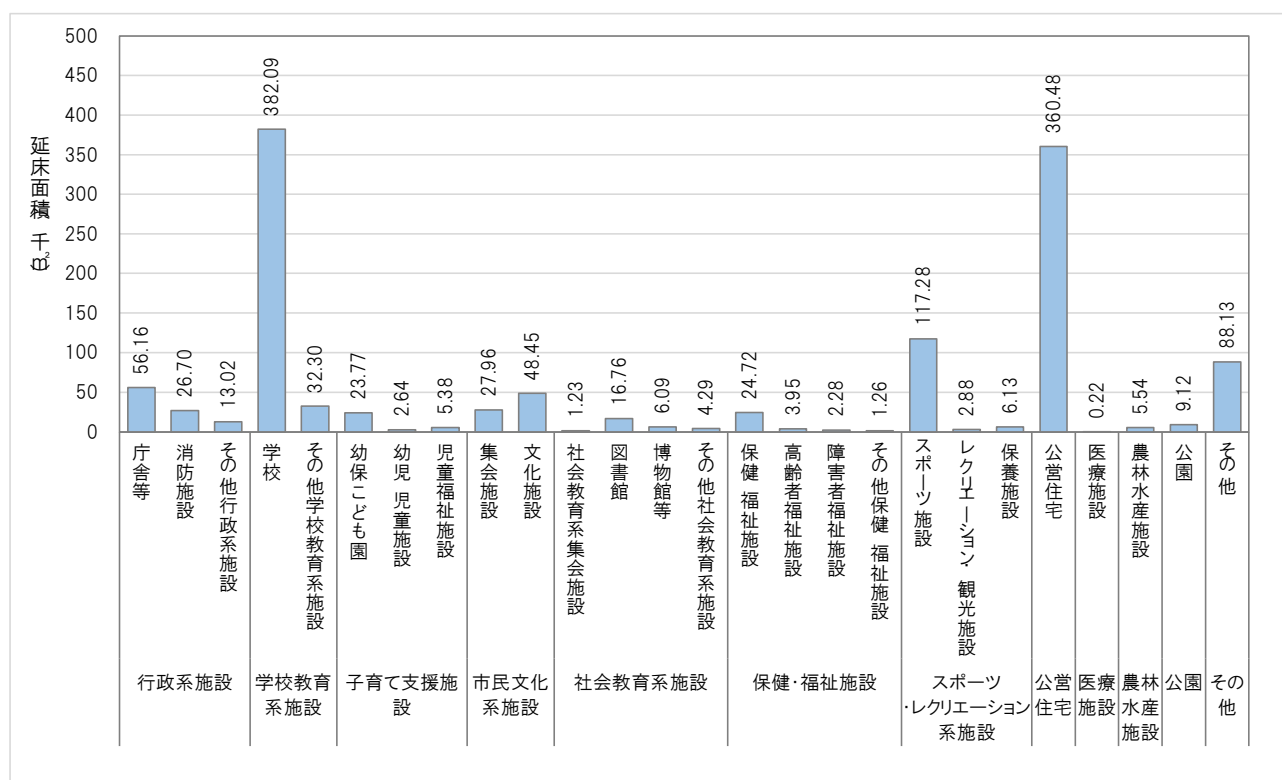


図3.4 施設分類別の延床面積（中分類）

3.3.2 貸室・貸しスペースの状況

1) 貸室・貸しスペースの整備状況

公共施設の貸室・貸しスペースは546室あり、そのうち会議室（汎用・洋室）が164室で全体の30.0%を占めています。次に和室（126室）が多く全体の23.1%を占めています。

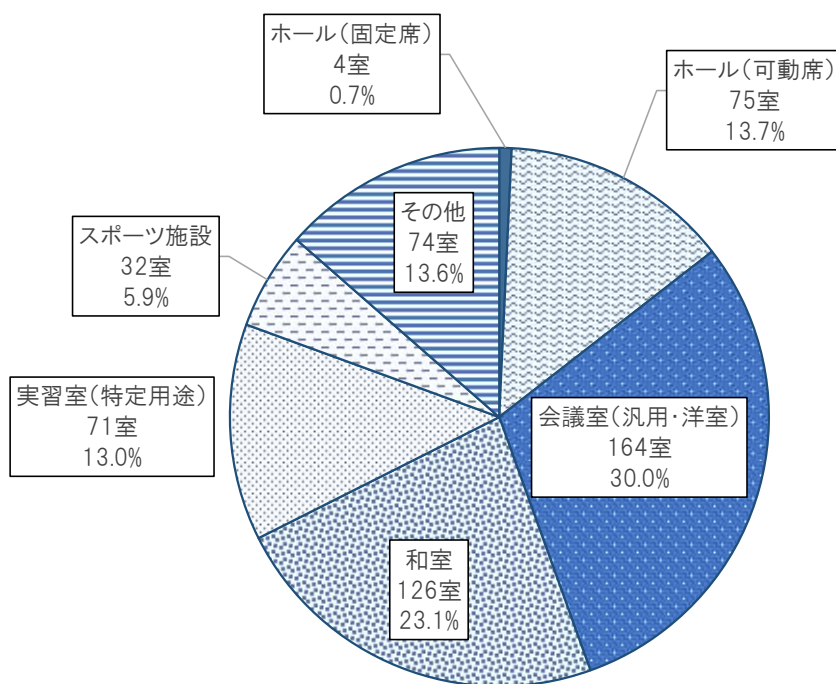


図3.5 貸室・貸しスペースの分類別割合

※ホール（固定席）：舞台や観客席が固定されているホール

※ホール（可動席）：舞台や観客席が固定されておらず、多目的室としても利用可能なホール

※会議室（汎用・洋室）：会議室、集会室、研修室など、様々な用途に利用できる部屋

※和室：畳敷きの和室で、会議室、集会室、研修室などで利用できる部屋

※実習室（特定用途）：調理実習室、音楽室、工作室など、会議室では実施しにくい特定の活動を行うための部屋

※スポーツ施設：アリーナや野球場など、運動や競技を行うためのスペース

※その他：上記に該当しない室（図書館の対面朗読室、公民館の展示室等）

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

3.3.3 利用状況

1) 利用の推移

全般的に、新型コロナウイルス感染症対策等により、2020（令和2）年度、2021（令和3）年度の利用者数・利用件数が落ち込んでいます。

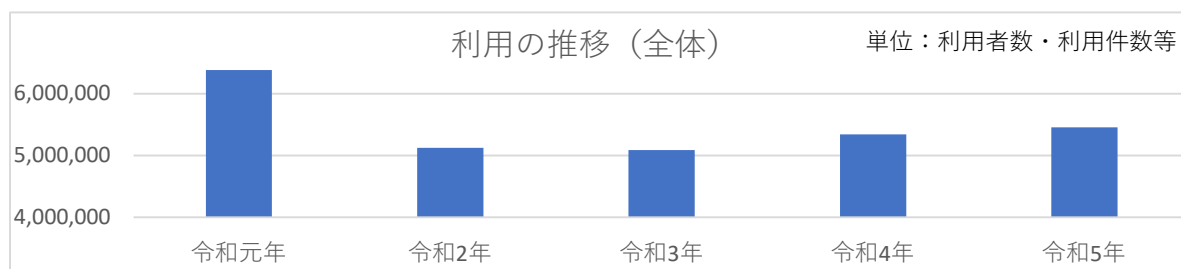


図3.6 利用の推移（全体）

分類別では、子育て支援施設、公営住宅については、年々利用者数が減少しています。

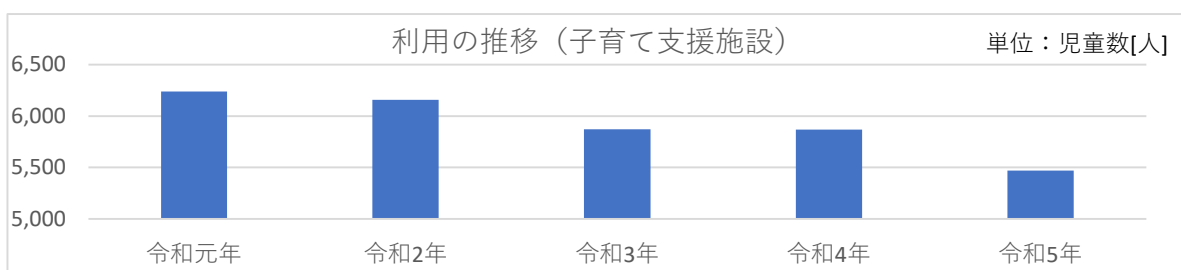


図3.7 利用の推移（子育て支援施設）

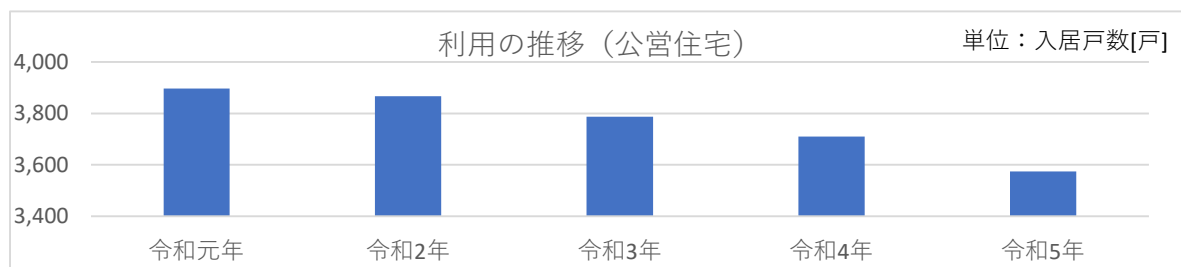


図3.8 利用の推移（公営住宅）

一方、保健・福祉施設については、コロナの影響で令和2年度に大幅な下落があったものの、それ以降は高齢者福祉施設を中心に、利用者数が増加しています。

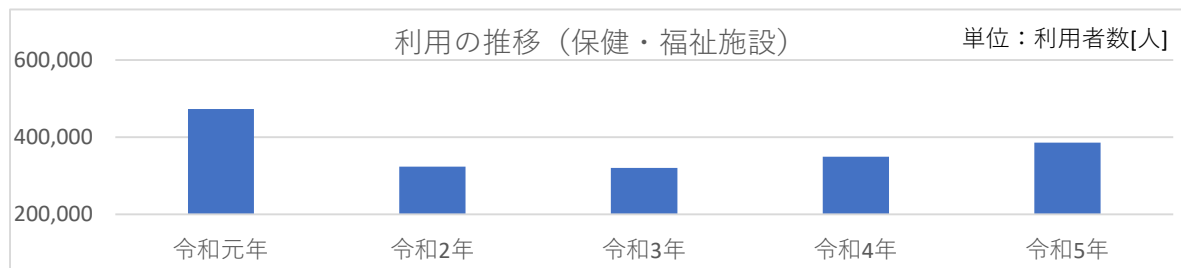


図3.9 利用の推移（保健・福祉施設）

3.4 ストックの状況

- 高知市では、昭和 50 年代から昭和 60 年代に施設整備が大きく進んでおり、その内訳を延床面積で見ると学校教育系施設や公営住宅がその大部分を占めています。
- 建設年度が判明している建物で見ると、建設後 30 年以上が経過した建物の延床面積の全体に占める割合（老朽化率と定義）は、61.2%となっており、今後老朽化による長寿命化改修等が必要になることが予想されます。
- 施設分類別に見ると、特に社会教育系集会施設、その他保健・福祉施設の老朽化率が 90%を超えており、早急に対策を検討する必要があります。
- 耐震診断・耐震改修の実施状況を見ると、耐震化が必要な建物は 178 棟あり、耐震診断・耐震改修の状況が把握できる全棟数 2,279 棟の 7.8%となっています。延床面積で見ると、耐震化が必要な建物の延床面積の合計は 75,904 m²であり、耐震診断・耐震改修の状況が把握できる全延床面積 854,449 m²の 8.9%となっています。

3.4.1 建設年度別分布

高知市では、昭和 50 年代から昭和 60 年代に施設整備が大きく進んでおり、延床面積を見ると、学校教育系施設や公営住宅がその大部分を占めています。

また、1999（平成 11）年には高知市陸上競技場、2001（平成 13）年には清掃工場、2009（平成 21）年には総合あんしんセンター、2019（令和元）年には本庁舎といった大規模施設が整備されています。

本書の対象としている公共施設の延床面積 126 万 8,839 m²のうち、2024（令和 5）年度を起点として 30 年前の 1994（平成 5）年度以前に建設された建物の延床面積は 77 万 6,196 m²であり、全延床面積の 61.2%が建設後 30 年以上経過していることになります。

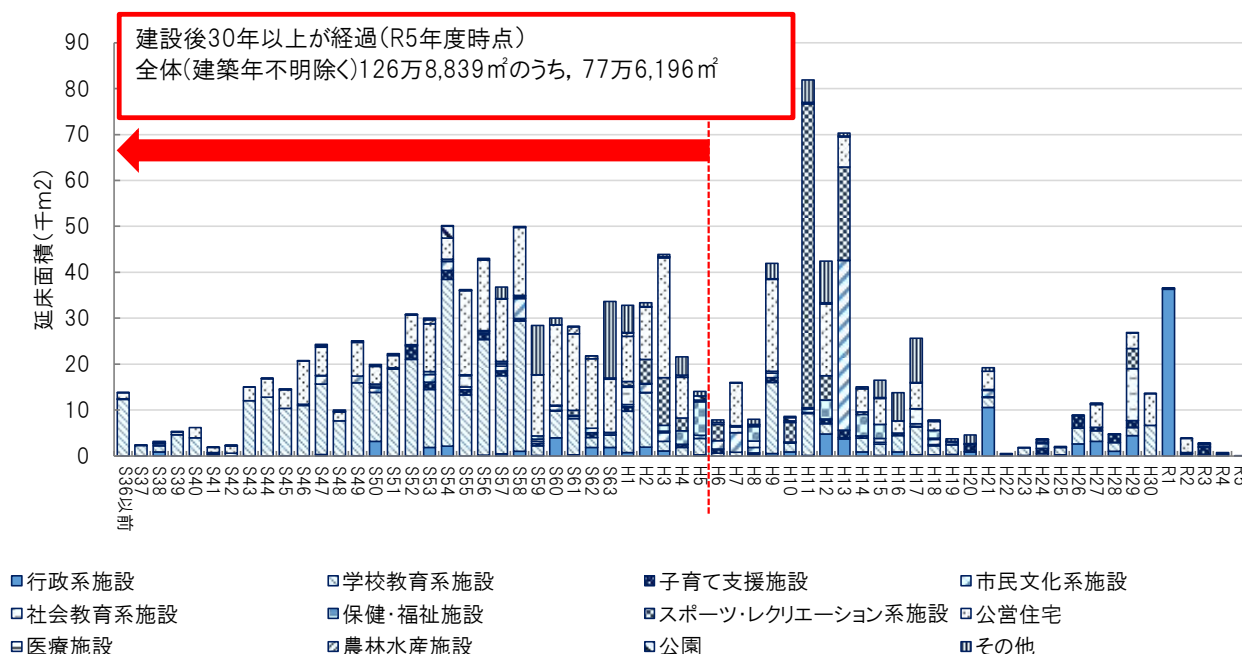


図3.10 建設年度別に見た施設分類別延床面積

※全体とは、建設年度の判明している建物の総延床面積を示す。

3.4.2 老朽化の状況

ここでは、公共施設の総延床面積に対する建設後 30 年以上が経過した建物の延床面積の割合を「老朽化率」と定義し、老朽化の状況を把握します。

高知市の公共施設のうち、高知市が直接保有し、建設年度が判明している建物全体の老朽化率は 61.2%となっています。

特に社会教育系集会施設、その他保健・福祉施設は老朽化率が 90%を超えており、早急に老朽化対策を検討する必要があります。

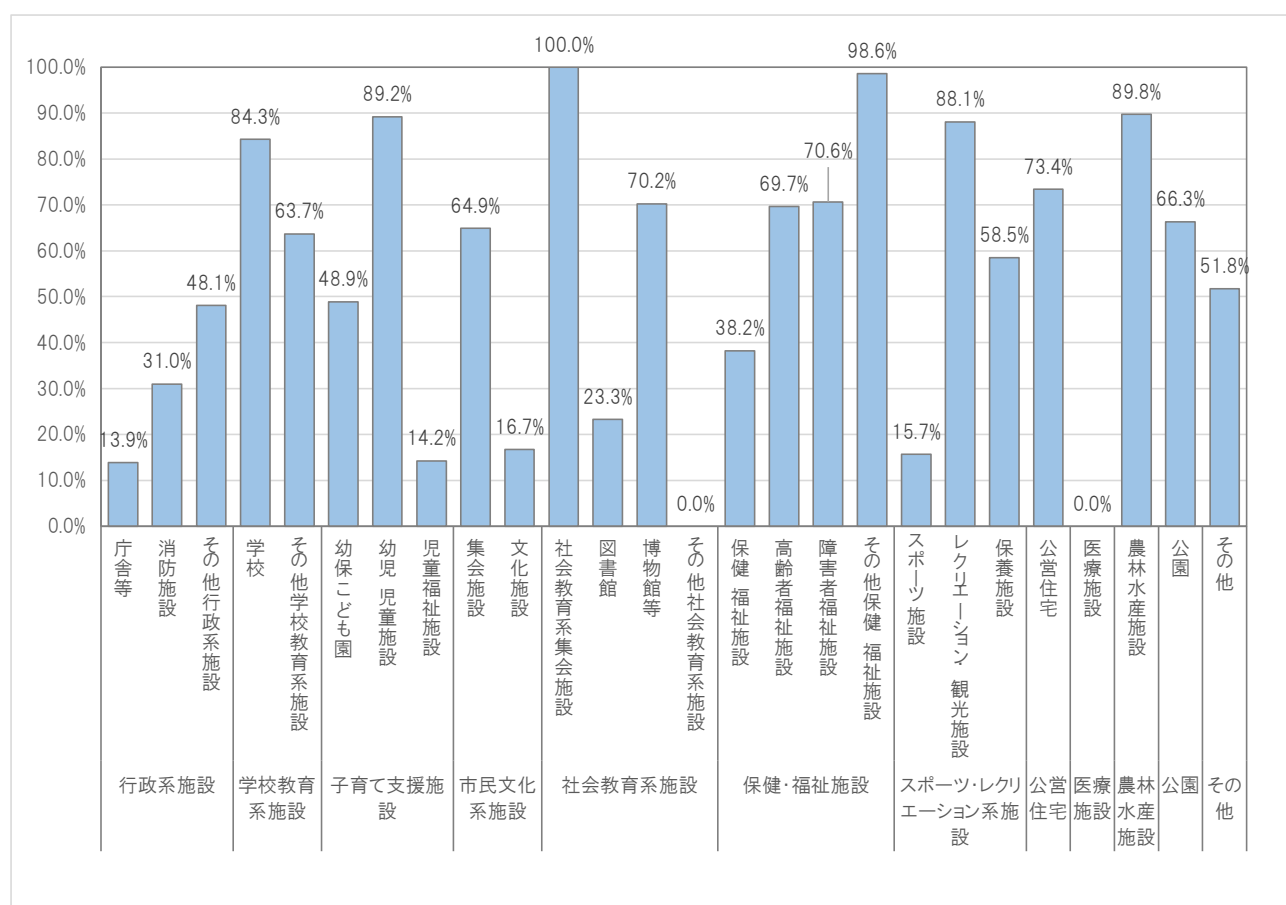


図3.11 施設分類別の老朽化率

3.4.3 耐震診断・耐震改修の実施状況

耐震診断・耐震改修の実施状況を建物棟数で見ると、耐震化対象建物は 178 棟あり、耐震診断・耐震改修の状況が把握できる全棟数 2,279 棟の 7.8%となっています。

延床面積で見ると、耐震化対象建物は 75,904 m²であり、耐震診断・耐震改修の状況が把握できる全延床面積 854,449 m²の 8.9%となっています。

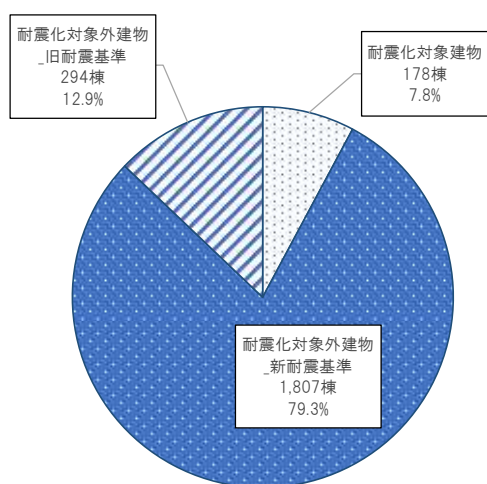


図3.12 耐震化の状況（棟数）

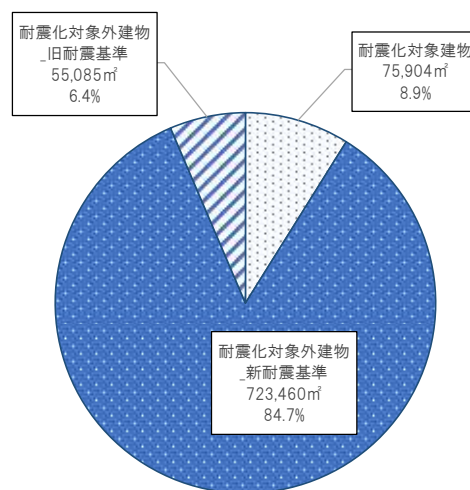


図3.13 耐震化の状況（延床面積）

表3.2 耐震診断・改修の実施状況

区分	棟数	延床面積
耐震化対象建物	178棟	75,904m ²
耐震化対象外建物	2,101棟	778,545m ²
新耐震基準	1,807棟	723,460m ²
旧耐震基準	294棟	55,085m ²
総計	2,279棟	854,449m ²

※耐震化対象建物・・・旧耐震基準(昭和 56 年 5 月以前)で建設された建物で以下の条件に該当する建物

- ・ 耐震診断を実施し耐震改修が必要と判断された建物
- ・ 耐震診断は実施していないが改修が必要な建物
- ・ 耐震診断未実施

※耐震化対象外建物・・・新耐震基準で建設された建物又は旧耐震基準で建設されたが耐震改修を行った建物あるいは、耐震改修不要と判断された建物

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が 100%とならない場合がある。

※学校教育施設は含まれていない。

耐震化対象建物のうち、耐震診断を実施し改修が必要と判断された建物は 11 棟であり、耐震化対象建物全体の 6.2%となっています。延床面積の比率を見ると、耐震診断を実施し、耐震改修が必要と判断された建物の延床面積は 5,508 m²であり、耐震化対象建物全体の 7.3%となっています。

耐震診断が行われていない建物は 167 棟となっており、耐震化対象建物全体の 93.8%を占めています。延床面積の比率を見ると、耐震診断が行われていない建物の延床面積は 70,396 m²であり、耐震化対象建物全体の 92.7%を占めています。

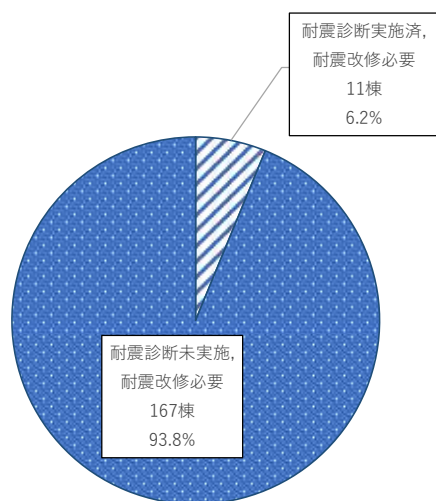


図3.14 耐震化対象建物内訳（棟数）

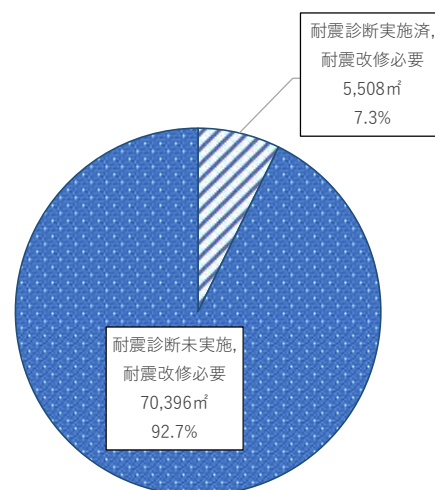


図3.15 耐震化対象建物内訳（延床面積）

表3.3 耐震化対象建物の耐震診断・改修の実施状況

区分	棟数	延床面積
耐震化対象建物	178棟	75,904m ²
耐震診断実施済, 耐震改修必要	11棟	5,508m ²
耐震診断未実施, 耐震改修必要	167棟	70,396m ²

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が 100%とならない場合がある。

※学校教育系施設は含まれていない。

3.5 管理運営の状況

3.5.1 管理運営の形態

本書で対象とする公共施設 954 施設のうち、指定管理者制度により管理・運営を行っている施設は 199 施設あり、約 20.9%を占めています。

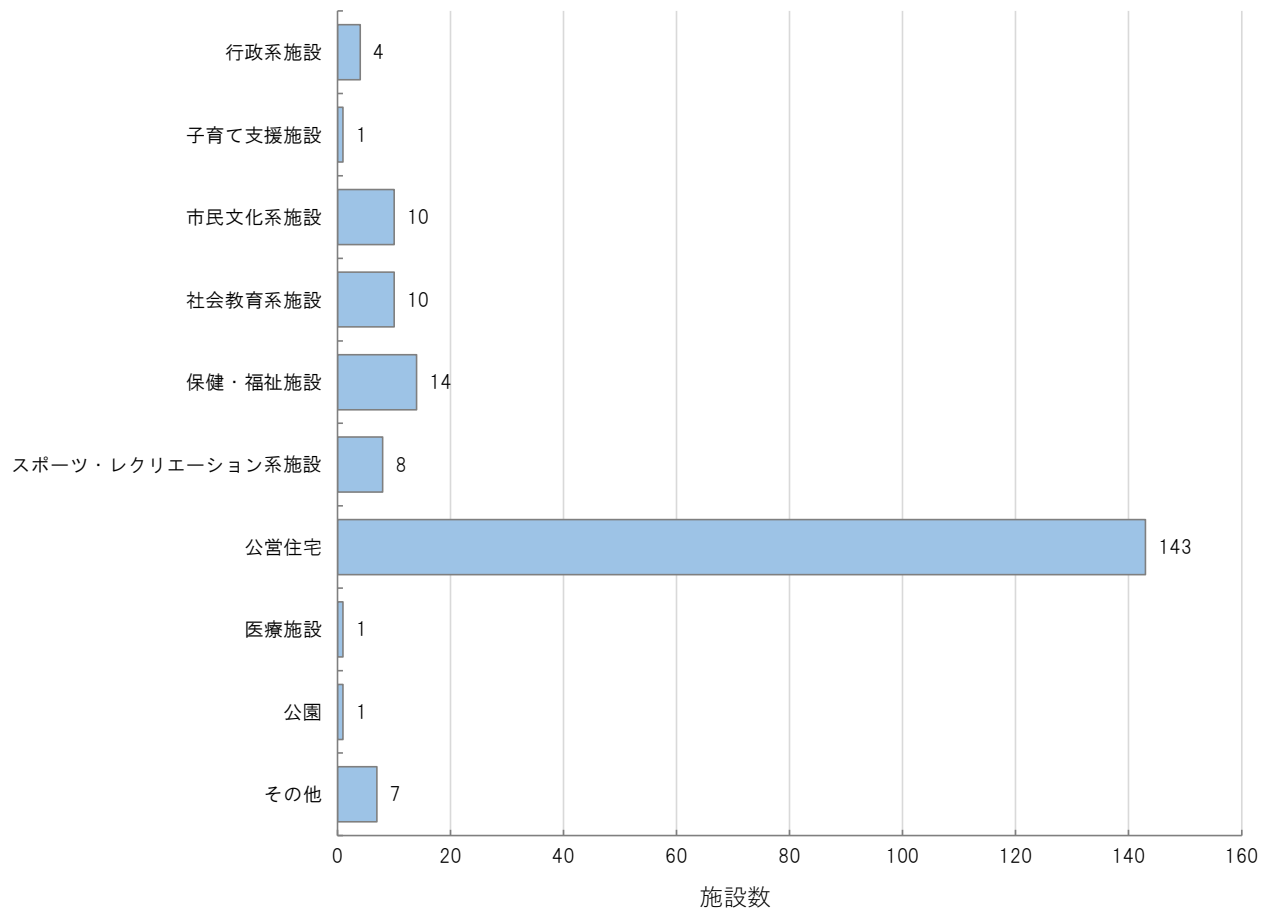


図3.16 指定管理者制度導入施設

3.6 コストの状況

- 公共施設全体の収入は、年間約 42 億 4,300 万円となっています。なお、収入のうち、使用料又は利用料金、手数料等、家賃収入等といったいわゆる施設利用で得られる収入が、約 25 億 4,200 万円となっており、全体の 59.9%を占めています。
- 施設分類別の収入内訳を見ると、収入全体では公営住宅の割合が最も高く、収入全体の 23.2%を占めています。
- 公共施設全体の支出は、年間約 165 億 6,600 万円であり、収入の約 3.9 倍となっています。なお、支出のうち、人件費、事業運営委託費、その他事業運営費、指定管理者負担事業運営費といった事業運営費が約 137 億 4,700 万円となっており、支出全体の 83.0%を占めています。
- 施設分類別の支出を見ると、子育て支援施設が 24.3%、行政系施設が 21.2%、学校教育系施設が 13.4%となっており、3 分類で全体の 58.9%を占めています。

3.6.1 公共施設の収入

公共施設全体の収入は、年間約 42 億 4,300 万円となっています。

なお、収入のうち、使用料又は利用料金、手数料等、家賃収入等といったいわゆる施設利用で得られる収入は、全体の 59.9%（約 25 億 4,200 万円）となっています。

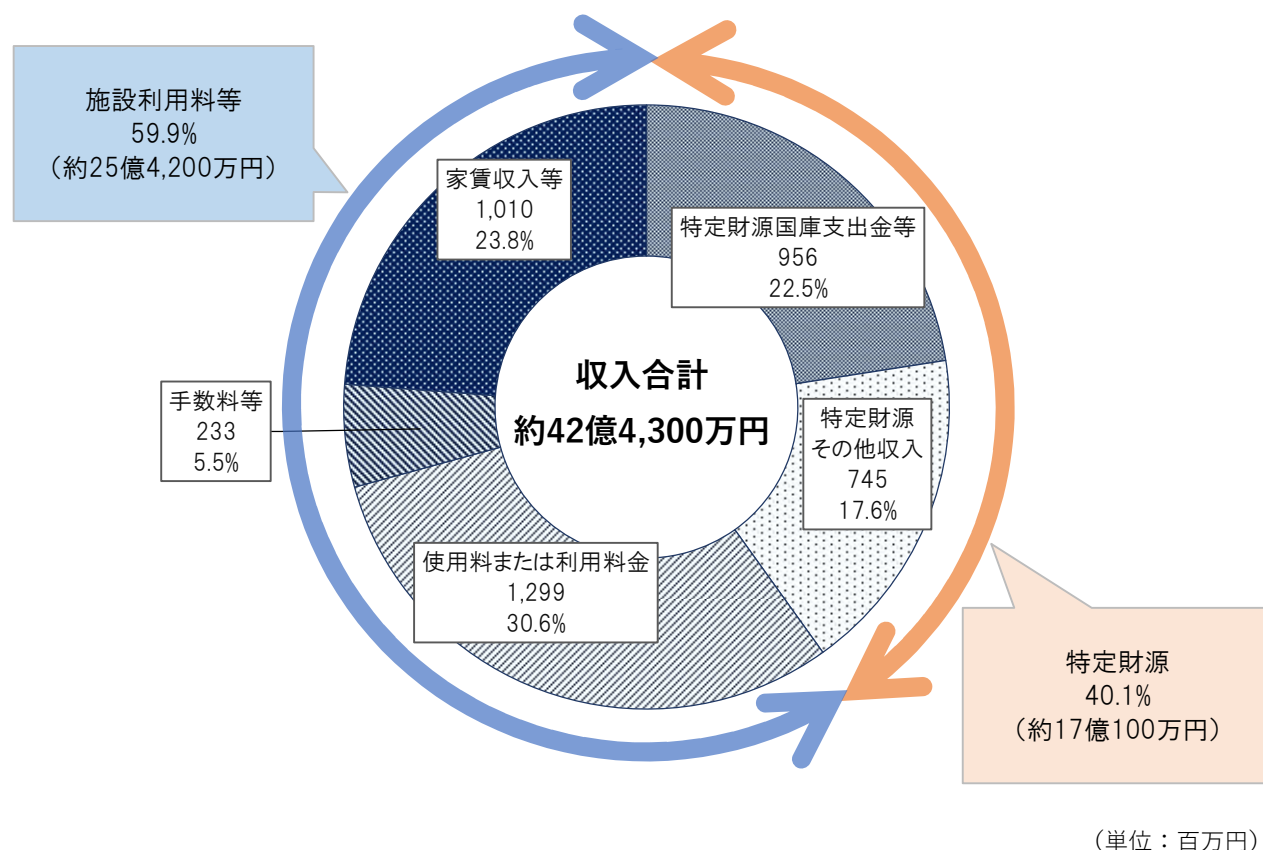


図3.17 公共施設全体の収入

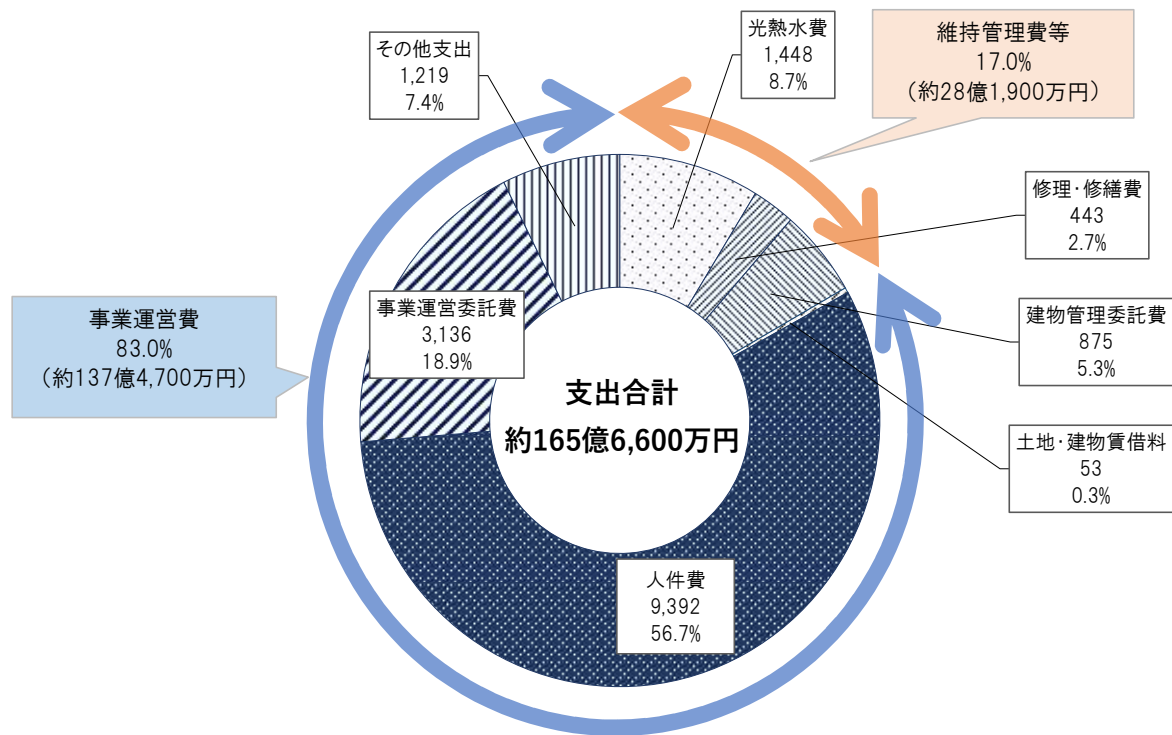
※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が 100% とならない場合がある。

※令和元年度～令和 5 年度の 5 か年の平均

3.6.2 公共施設の支出

公共施設を有することで、維持管理や事業運営に係る経常的な支出が発生しています。

公共施設全体の支出は、年間約 165 億 6,600 万円であり、収入の約 3.9 倍となっています。



(単位：百万円)

図3.18 公共施設全体の支出

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が 100% とならない場合がある。

※令和元年度～令和 5 年度の 5 か年の平均

※工事請負費については、年によって工事量が大きく異なるため、上記集計から除外している。

3.6.3 施設分類別の費用割合

1) 施設分類別の収入

施設分類別の収入の割合を見ると、特定財源では子育て支援施設の割合が最も高く、全体の36.9%を占めています。次に、社会教育系施設が19.0%、その他が18.6%となっています。

施設使用料等では、公営住宅の割合が最も高く、施設使用料等全体の38.7%を占めています。次にそのほか24.3%となっています。

収入全体では、公営住宅の割合が最も高く、収入全体の23.2%を占めています。次にそのほか22.0%、子育て支援施設が18.5%となっています。

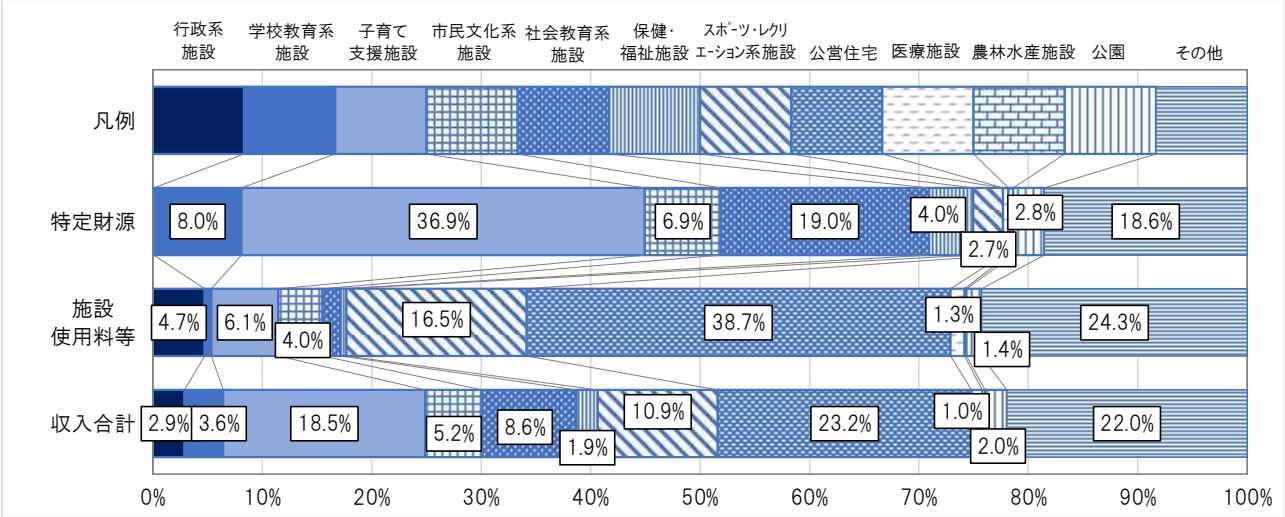


図3.19 施設分類別の収入割合

表3.4 施設分類別の収入

	5か年（R1～R5年度）平均の収入（百万円）					
	特定財源	構成比	施設使用料等	構成比	収入合計	構成比
行政系施設	1.4	0.1%	120.6	4.7%	122.0	2.9%
学校教育系施設	136.3	8.0%	14.9	0.6%	151.2	3.6%
子育て支援施設	627.3	36.9%	156.1	6.1%	783.4	18.5%
市民文化系施設	117.8	6.9%	102.4	4.0%	220.2	5.2%
社会教育系施設	324.0	19.0%	42.2	1.7%	366.2	8.6%
保健・福祉施設	68.8	4.0%	13.6	0.5%	82.4	1.9%
スポーツ・レクリエーション系施設	46.2	2.7%	418.3	16.5%	464.5	10.9%
公営住宅	0.0	0.0%	984.6	38.7%	984.6	23.2%
医療施設	8.2	0.5%	32.7	1.3%	40.9	1.0%
農林水産施設	7.5	0.4%	4.1	0.2%	11.6	0.3%
公園	48.0	2.8%	35.8	1.4%	83.8	2.0%
その他	315.9	18.6%	616.9	24.3%	932.8	22.0%
合計	1,701.4	—	2,542.2	—	4,243.6	—
割合	40.1%	—	59.9%	—	—	—

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が100%とならない場合がある。

2) 施設分類別の支出

施設分類別の支出の割合を見ると、維持管理費では学校教育系施設の割合が最も高く、維持管理費全体の 23.8%を占めています。次に市民文化系施設が 17.2%、行政系施設が 13.5%となっています。

事業運営費を見ると、子育て支援施設の割合が最も高く、事業運営費全体の 28.1%を占めています。次に行政系施設が 22.7%、学校教育系施設が 11.3%となっています。

支出全体で見ると、子育て支援施設が 24.3%、行政系施設が 21.2%、学校教育系施設が 13.4%となっており、3施設で全体の 58.9%を占めています。

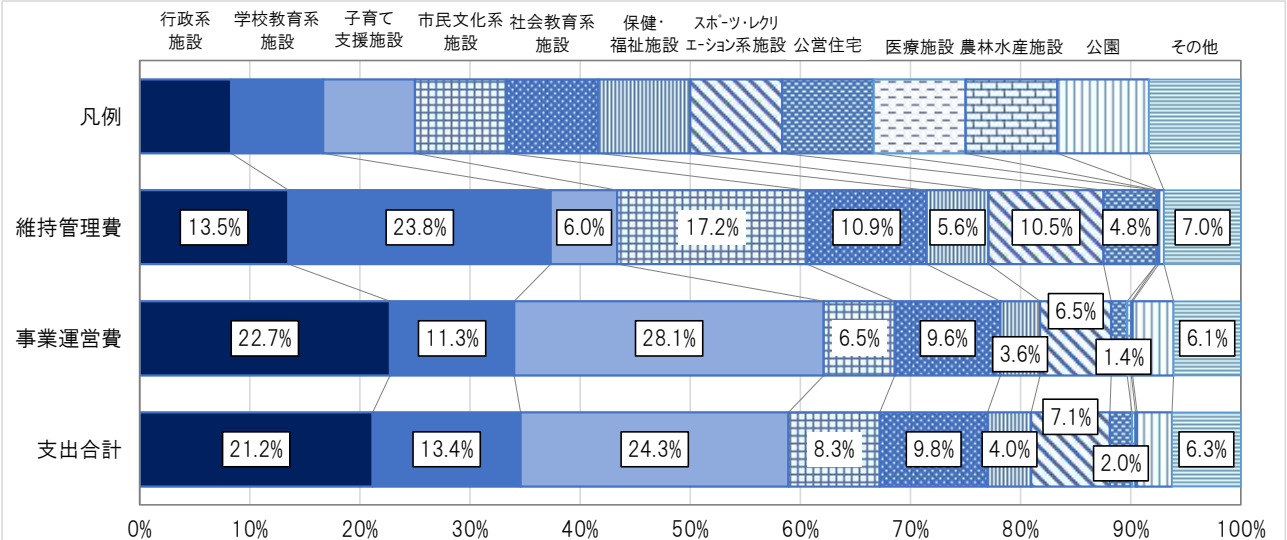


図3.20 施設分類別の支出割合

表3.5 施設分類別の支出

	5か年（R1～R5年度）平均の支出（百万円）					
	維持管理費	構成比	事業運営費	構成比	支出合計	構成比
行政系施設	381.6	13.5%	3,124.3	22.7%	3,505.9	21.2%
学校教育系施設	671.1	23.8%	1,555.0	11.3%	2,226.1	13.4%
子育て支援施設	170.3	6.0%	3,860.3	28.1%	4,030.7	24.3%
市民文化系施設	484.2	17.2%	886.9	6.5%	1,371.1	8.3%
社会教育系施設	307.2	10.9%	1,316.8	9.6%	1,624.1	9.8%
保健・福祉施設	158.8	5.6%	496.9	3.6%	655.7	4.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	294.7	10.5%	887.4	6.5%	1,182.1	7.1%
公営住宅	135.0	4.8%	197.9	1.4%	333.0	2.0%
医療施設	1.0	0.0%	54.6	0.4%	55.6	0.3%
農林水産施設	5.5	0.2%	14.1	0.1%	19.5	0.1%
公園	13.0	0.5%	512.6	3.7%	525.6	3.2%
その他	196.8	7.0%	840.3	6.1%	1,037.1	6.3%
合計	2,819.2	—	13,747.3	—	16,566.5	—
割合	17.0%	—	83.0%	—	—	—

※端数処理において数値の合計が合わない場合や、比率の合計が 100%とならない場合がある。

3.7 施設の省エネルギーの取組状況

- 高知市では、省エネルギーの推進を目的として、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき、公共施設におけるエネルギー管理を強化しています。省エネ法により、自治体は公共施設のエネルギー管理の標準的な方針を定めることが義務付けられており、高知市においても「高知市有施設包括的エネルギー管理標準」を策定しています。
- この管理標準は、単なる独自の取組ではなく、エネルギー管理の基本的な枠組みを定めるものです。高知市では、この管理標準を基盤としながら、施設のエネルギー消費の最適化を図るとともに、省エネルギー施策の具体的な取組を進めています。

1) 省エネルギーへの取組

「高知市有施設包括的エネルギー管理標準」に基づき、以下の省エネルギー管理を実施しています。

- ・ LED 照明への更新
- ・ デマンド監視システムの導入
- ・ 職員の省エネ行動促進：「職場かんきょう報告シート」の活用

2) エネルギー消費原単位の推移（対前年度比）

省エネ法において「特定事業者」に指定されている高知市役所は、毎年度「中長期的にみて年平均 1 % 以上のエネルギー消費原単位（※）の低減」が努力目標とされています。これまでの取組による実績は以下のとおりとなっています。

※エネルギー消費原単位：エネルギー使用量を、エネルギー使用量と密接な関係をもつ（例：延床面積、敷地面積、処理水量、ごみ処理量等）で除して得た値。エネルギーの使用の効率を表す。

表 3.6 エネルギーの使用に係る原単位の変化状況

（単位：%）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	4年度間平均 原単位変化
市長部局	96.3	109.2	102.7	100.8	102.3
教育委員会	105.0	105.5	96.7	96.4	100.9

※保有する施設の分類ごとにエネルギー消費原単位を算出、特定事業者ごとに合算して対前年度比を算出

4 更新等に係る将来費用

本書の対象とする公共施設（詳細は「3.高知市の公共施設 3.1 公共施設の定義」を参照）のうち、高知市が公有財産として保有している建物（建築年や構造が判明しているもののみ）について、今後も現状の延床面積で保有し続ける場合に必要となる更新等に係る将来費用を試算します。

なお、実際に建物を適切に管理・運営し、維持する上では、修繕、更新、長寿命化改修及び建て替え以外に点検・保守・整備・清掃・衛生管理等の維持保全及び運用管理やサービス提供といった業務が必要となります。また、耐震化やバリアフリー化といった、建設当初と比べ社会や利用者が要求する水準が高度化していくことに対応する改修も適切に計画し行う必要があります。これらの費用と今後計画する投資事業については、本書の試算には含んでいないため別途考慮する必要があります。

4.1 将来費用の試算概要

4.1.1 予防保全の実施による長寿命化の効果イメージ

予防保全とは、建物の劣化（損傷）が軽微な段階で対策を行うことであり、劣化（損傷）が重大になってから対策を行う事後保全に比べて、建物を長寿命化することが可能になるとともに、建物が建設から建て替えるまでに係るコスト（LCC（ライフサイクルコスト））を縮減することが可能です。

以下に予防保全を行った場合の「予防保全型シナリオ」と、事後保全を行った場合の「事後保全型シナリオ」を比較した長寿命化のイメージを示します。

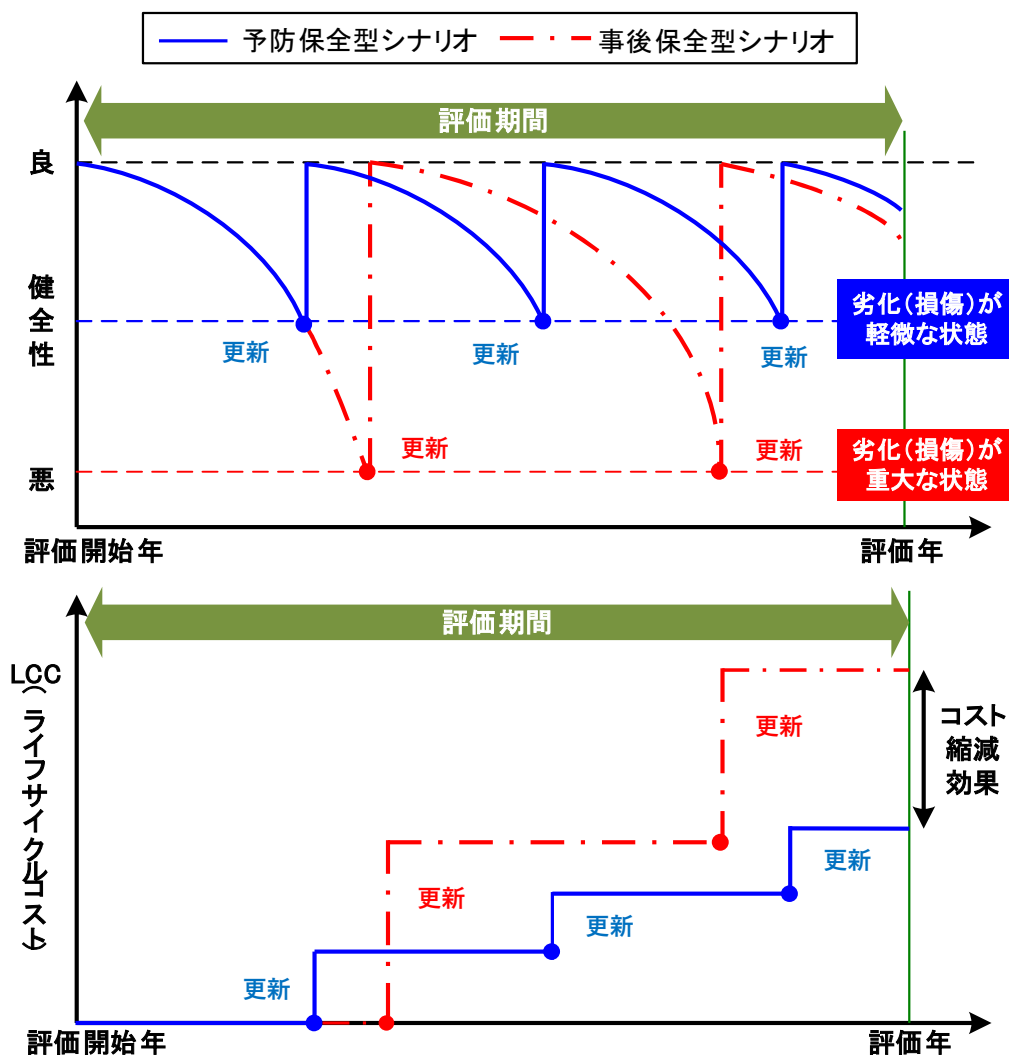


図4.1 予防保全対策による長寿命化効果イメージ

事後保全型での施設管理を行った場合、雨漏り等により建物の屋根や外壁等だけでなく内部に重大な損傷が現れ、場合によっては天井の崩落や上層階のベランダ柵の崩壊等の人命に関わる重大な事故を起こす可能性のある非常に危険な状況で施設を稼動することも想定されるため、費用面だけでなく安全面からも早急に計画的な保全（点検・保守・整備・修繕・改修）を行うことが求められます。

4.1.2 試算概要

将来費用は、修繕費、建築・設備（電気・機械）のそれぞれの更新費、建築物の長寿命化改修費、建築物の建て替え費を積み上げて概算したものです。なお、本書で用いる修繕費・更新費・長寿命化改修費・建て替え費の定義は以下によります。

修 繕 費	：	建築物の機能・性能を実用上支障のない状態まで回復させるための費用
更 新 費	：	建築部材の全面的な取替え、設備機器・部材全体の取替えに係る費用
積み残し更新費	：	現在の建物の新築時から起算して表 4.1 の更新周期に基づき更新を行った場合に、2024(令和 6)年までに必要となる更新費から、過去に実施した更新費を減額した費用
長寿命化改修費	：	建物の使用期間を目標耐用年数より延長するために、社会的要求に対する性能・機能向上を図るための改修、模様替え又は改造を適切に行うための費用
建て替え費	：	建物の建て替えにかかる建設工事費及び現在ある建物の解体工事費、設備にかかる設置費等

●将来費用

将来費用を概算するに当たり積み上げるそれぞれの費用は、下記の計算式で算出します。

計算式：修繕費＋更新費＋積み残し更新費＋建て替え費＋長寿命化改修費

- ・修繕費 = 建設年からの経過年数ごとの修繕単価（円／㎡）×施設延床面積（㎡）
- ・更新費 = 更新単価（円／㎡）×施設延床面積（㎡）
- ・積み残し更新費 = 更新単価（円／㎡）×施設延床面積（㎡）－過去に実施した更新費
- ・長寿命化改修費 = 長寿命化改修単価（円／㎡）×施設延床面積（㎡）
- ・建て替え費 = 建て替え単価（円／㎡）×施設延床面積（㎡）

●費用を積み上げる時期

それぞれの費用を積み上げる時期は下記のとおりとします。

- ・修繕費……………建設年の翌々年から毎年計上
- ・更新費……………建設年から更新周期ごとに計上
- ・長寿命化改修費 ……建設年から長寿命化改修周期ごとに計上
- ・建て替え費……………建設年から耐用年数で計上

4.2 試算単価及び更新周期の設定

4.2.1 更新等の単価設定

将来費用を算出するに当たっては、「令和 5 年版 建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）：国土交通省大臣官房長官監修」（以下、「R5LCC」という。）で掲載されているモデル建物（小規模 M 庁舎・中規模 C 庁舎・中規模 K 庁舎・大規模 G 庁舎・S 小学校（校舎）・S 小学校（体育館）・中層 U 住宅（4 階）・高層 N 住宅（8 階）・A 地区センター）ごとの修繕単価並びに解体・除却費、直接工事費、調査・測量費及び設計費の合計に、「令和 5 年度施設特別整備（特別修繕）単価（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」に掲載されている地域別工事費指数、国土交通省が公開している建設工事費デフレーターを乗じて単価を算出しています。

R5LCC に掲載されている単価は、2021（令和 3）年 4 月が基準年であり、本書における最新の単価にするために 2024（令和 6）年 12 月を基準とする最新の建設工事デフレーターを適用し、物価上昇係数（119.58）と地域別係数（100）により補正を行うこととし、補正後の単価で 40 年間のライフサイクルコストの試算を行います。

4 更新等に係る将来費用

4.2.2 更新周期の設定

更新周期については、高知市公共施設長期保全計画及び高知市個別施設保全計画における耐用年数を基に設定します。

表4.1 主要部位・設備の更新周期及び耐用年数

	鉄筋コンクリート造 及び鉄骨鉄筋コンク リート造	鉄骨造		木造
		重量鉄骨	軽量鉄骨	
主要部位・設備の更新周期	別表による			
目標耐用年数	60年	60年	40年	40年
長寿命化耐用年数※	80年	80年	－	60年

※鉄筋コンクリート造，鉄骨鉄筋コンクリート造及び重量鉄骨造については建築後50年，木造については建築後40年で長寿命化改修を行った場合

別表 主要部位・設備の更新周期

区分	対象部位・設備	摘要	更新周期
建築	屋根	アスファルト防水	40年
		シート系防水	25年
	外壁	複層仕上塗材	40年
電気設備	受変電設備	配電盤（屋内），変圧器（屋内）	30年
		コンデンサ，リアクトル	30年
		配電盤（屋外），変圧器（屋外）	25年
	発電設備	非常用発電機	30年
		直流電源盤	20年
	火災報知設備	自動火災報知装置	25年
	中央監視設備	中央監視装置	20年
機械設備	給排水設備	貯水槽	30年
		ポンプ	20年
	消火設備	ポンプ，スプリンクラー	30年
		配管	30年
		消火栓	40年
	空気調和設備	中央方式	20年

4.3 試算条件

- ・長寿命化改修を実施した場合の試算を行う。
- ・長寿命化改修費を50（40）年目に計上し、建て替え費を80（60）年目に計上する。ただし、構造が「その他」の場合は、長寿命化改修をせず、建て替え費を40年目に計上する。
- ・表4.1の更新周期に基づき更新費用を計上するが、建て替えにあたる年は建て替え費に含まれているため、更新費用は計上しない。また、建て替え後は、建て替え年を起点として更新周期を計算する。
- ・長寿命化改修費に更新費(建築)が含まれるため、長寿命化改修に当たる年は、建築の更新費を計上しない。また、長寿命化改修後は長寿命化改修実施年を起点として更新周期を計算する。なお、設備（電気・機械）については、長寿命化改修時期とは関係なく、建設年から更新周期ごとに費用を計上する（長期保全計画、個別施設保全計画基準）。
- ・修繕費は建設年からの経過年数ごとの修繕単価に基づき計上する。
- ・積み残し更新費（建築）と積み残し更新費（設備）は、2025（令和7）年から起算して1～10年目に1/10ずつ費用を割り振る。

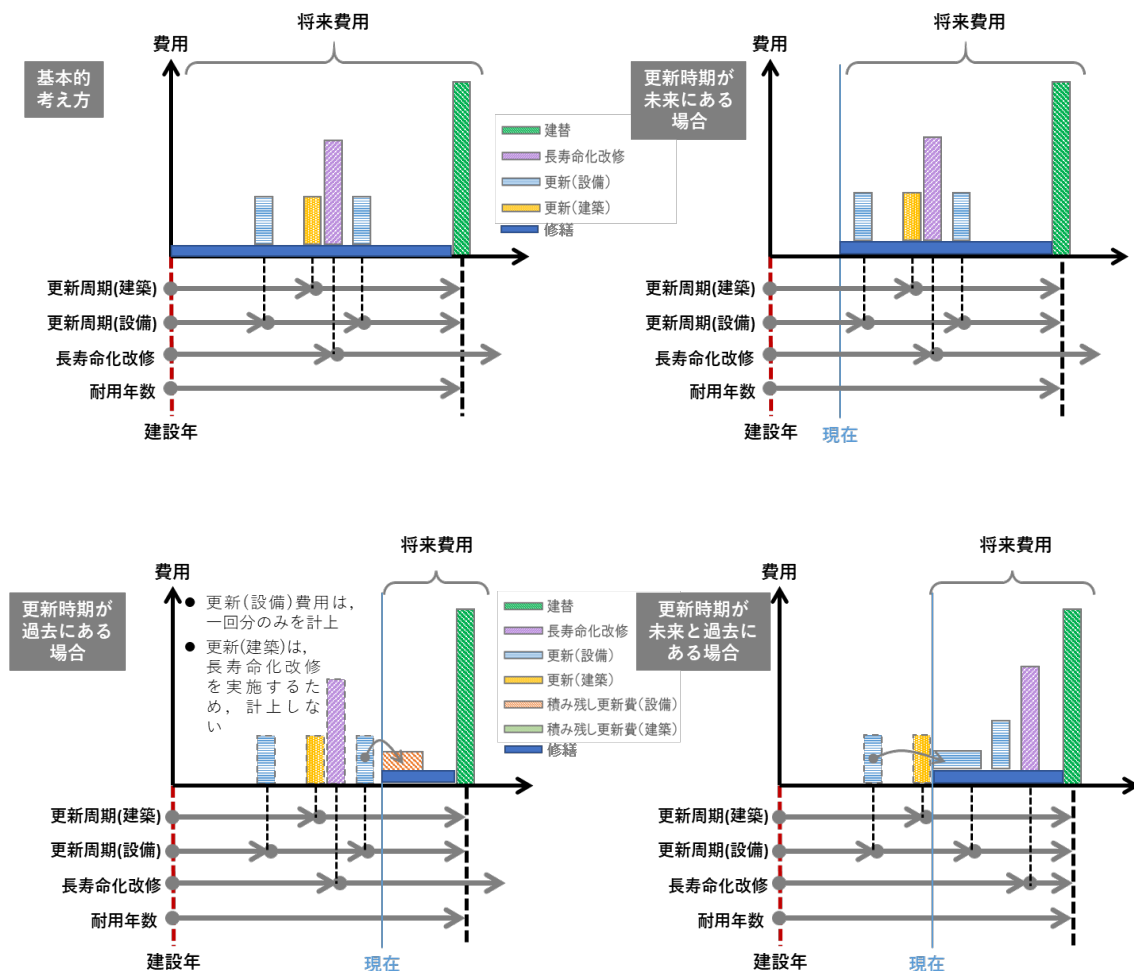


図4.2 将来費用の試算イメージ

4.4 将来費用の試算

4.4.1 高知市の公共施設が有するリスク額の想定

先に示したとおり、計画的な予防保全を行うことにより建物を長寿命化するとともに、ライフサイクルコストを軽減することができます。

そこで、建設当初から現在までに対策が必要であったものをリスク額として想定します。

リスク額は、理想的（長寿命化、ライフサイクルコスト最小、安全性等）に建物を維持していく上で、これまでに必要であった費用のこととし、建設時から現在までの建築と設備ごとの更新費を試算し、その合計をリスク額として表現します。それぞれ「積み残し更新費（建築）」「積み残し更新費（設備）」「長寿命化改修費」とします。なお、ここでのいう長寿命化改修費は、過年度に長寿命化改修時期を過ぎたものをいいます。

表4.2 リスク額の内訳

（単位：億円）

費目	積み残し更新費 （建築）	積み残し更新費 （設備）	長寿命化 改修費※	積み残し更新費 （合計）
リスクの総額	182.6	265.9	379.0	827.5
リスクの10年平均	18.3	26.6	—	44.9

※長寿命化改修費：過年度に長寿命化改修時期を過ぎたもの

リスクの総額は**約 827 億 5,000 万円**であり、内訳としては、積み残し更新費（建築）が**約 182 億 6,000 万円**、積み残し更新費（設備）が**約 265 億 9,000 万円**、長寿命化改修費が**約 379 億円**となっています。

4.4.2 将来費用の総額

本市では、建設後 30 年以上経過し、老朽化が懸念されている施設（建物棟別）が全体の 61.2%を占めています。

全ての施設を現行の規模（延床面積）で保有し続けた場合の今後 40 年間の修繕・更新（建築）・更新（設備）・長寿命化改修・建て替えに係る将来費用を、設定した条件により試算した結果、40 年間の総費用はおよそ、**約 7,567 億 2,000 万円**、1 年当たりの平均費用は**約 189 億 2,000 万円**となる試算結果となりました。

表4.3 将来費用の内訳

(単位：億円)

費目	積み残し 更新費 (建築)	積み残し 更新費 (設備)	修繕費	更新費 (建築)	更新費 (設備)	長寿命化 改修費	建て替え費	合計
40年合計	182.6	265.9	723.8	751.5	2,041.9	1,612.1	1,989.4	7,567.2
40年平均	4.6	6.6	18.1	18.8	51.0	40.3	49.7	189.2

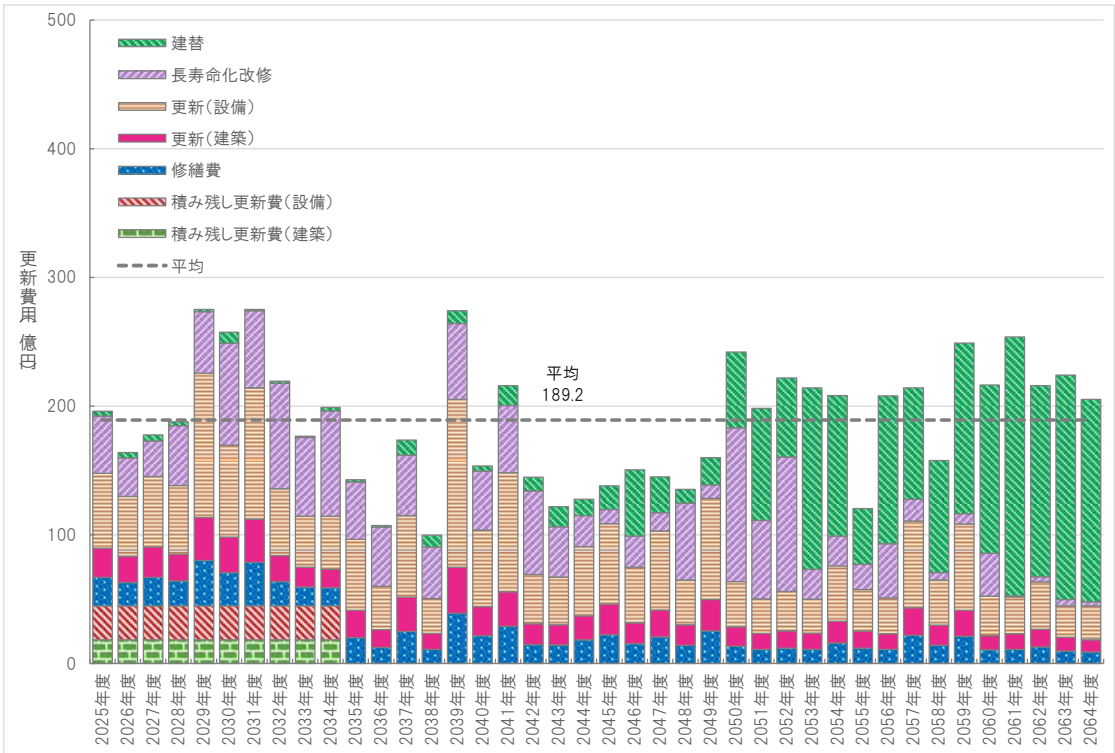


図4.3 将来費用の推移（40 年間）

4 更新等に係る将来費用

4.4.3 施設分類別の将来費用の内訳

40年間の将来費用を施設分類別に見ると、学校教育系施設の占める割合が大きく、全体の **30.2%**（約 **2,284 億円**）になります。

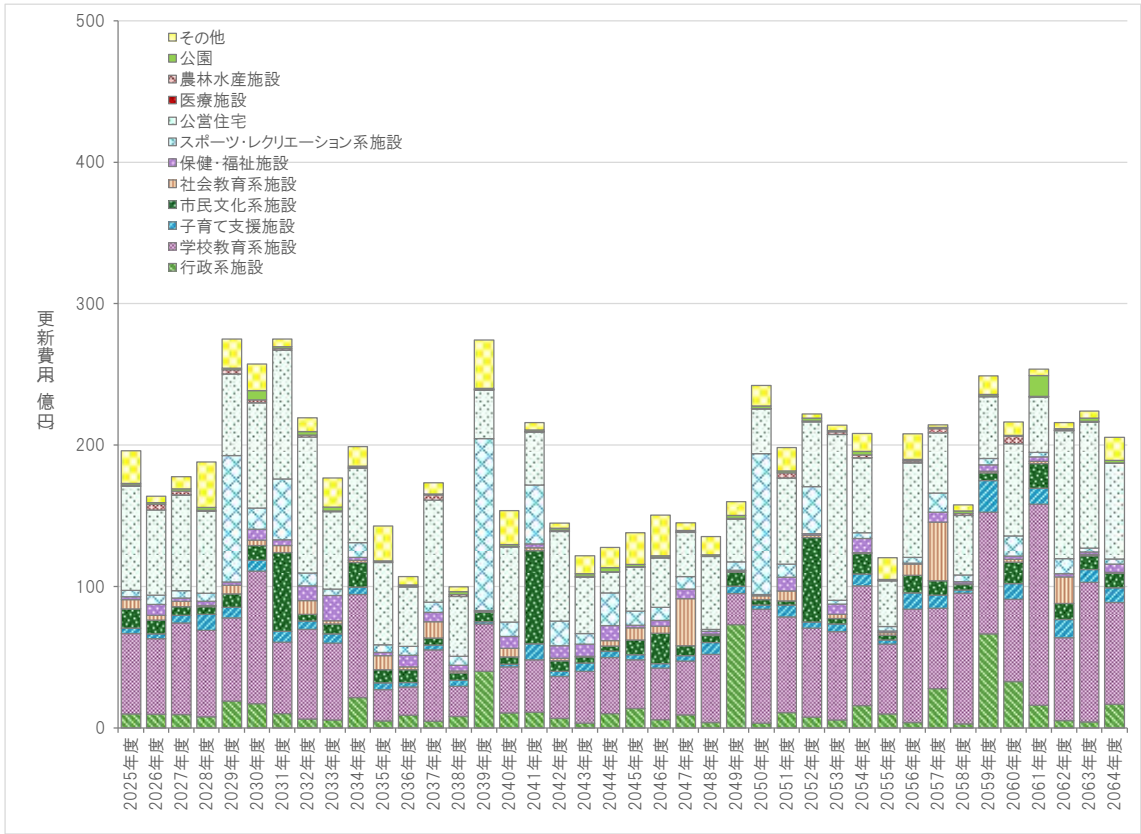


図4.4 施設分類別の将来費用の推移（40年間）

表4.4 施設分類別の将来費用の推移一覧

	10年ごとの事業費				40年合計	
	1～10年目	11～20年目	21～30年目	31～40年目	値	比率
行政系施設	117.0	109.0	149.2	186.1	561.3	7.4%
学校教育系施設	629.4	323.0	537.3	794.3	2,284.0	30.2%
子育て支援施設	64.9	44.4	53.8	103.2	266.3	3.5%
市民文化系施設	139.2	121.4	138.9	99.1	498.6	6.6%
社会教育系施設	43.0	40.3	62.7	76.5	222.5	2.9%
保健・福祉施設	59.4	60.5	44.7	30.5	195.1	2.6%
スポーツ・レクリエーション系施設	193.1	246.9	183.9	64.6	688.5	9.1%
公営住宅	686.3	458.0	487.6	579.1	2,211.0	29.2%
医療施設	0.1	0.3	0.2	0.6	1.2	0.0%
農林水産施設	17.0	8.0	10.3	13.0	48.3	0.6%
公園	21.4	13.8	15.0	25.6	75.8	1.0%
その他	157.2	135.5	129.9	92.0	514.6	6.8%
合計	2,128.0	1,561.1	1,813.5	2,064.6	7,567.2	100.0%
比率	28.1%	20.6%	24.0%	27.3%	100.0%	—

4.5 更新等に係る将来費用が財政に及ぼす影響

4.5.1 新たな地方債（市債）の発行に伴う公債費と市債残高の推移

将来費用が財政に影響を及ぼす指標の1つとして、市債の発行が考えられます。

ここでは、将来費用のうち、施設の更新費、長寿命化改修費及び建て替え費（以下「更新費等」という。）に対し、毎年、新たな市債の発行によって資金を調達した場合の市債の返済費用である公債費と市債残高の推移を試算します。

その結果、公債費については、2045（令和27）年にはピークを迎え、約138億円とすることが見込まれます。

また、市債残高については、2041（令和23）年度まで増加傾向が続き、その後、緩やかな減少及び増加傾向が続き、2064（令和46）年度にピークを迎え、約1,634億円とすることが見込まれます。

【更新費等に係る財源のうち、国庫補助金の占める割合】

2019(令和元)年から2023(令和5)年までの本市の決算における普通建設事業費の財源のうち、国庫補助金等が占める割合の平均を参考に20%としています。

【市債について】

市債については、更新費等から補助金を除いた金額の75%を充当するものとします。

また、市債の条件は年利1.44%、借入期間20年、償還据置期間5年とし、償還方法は元利均等払いとします。

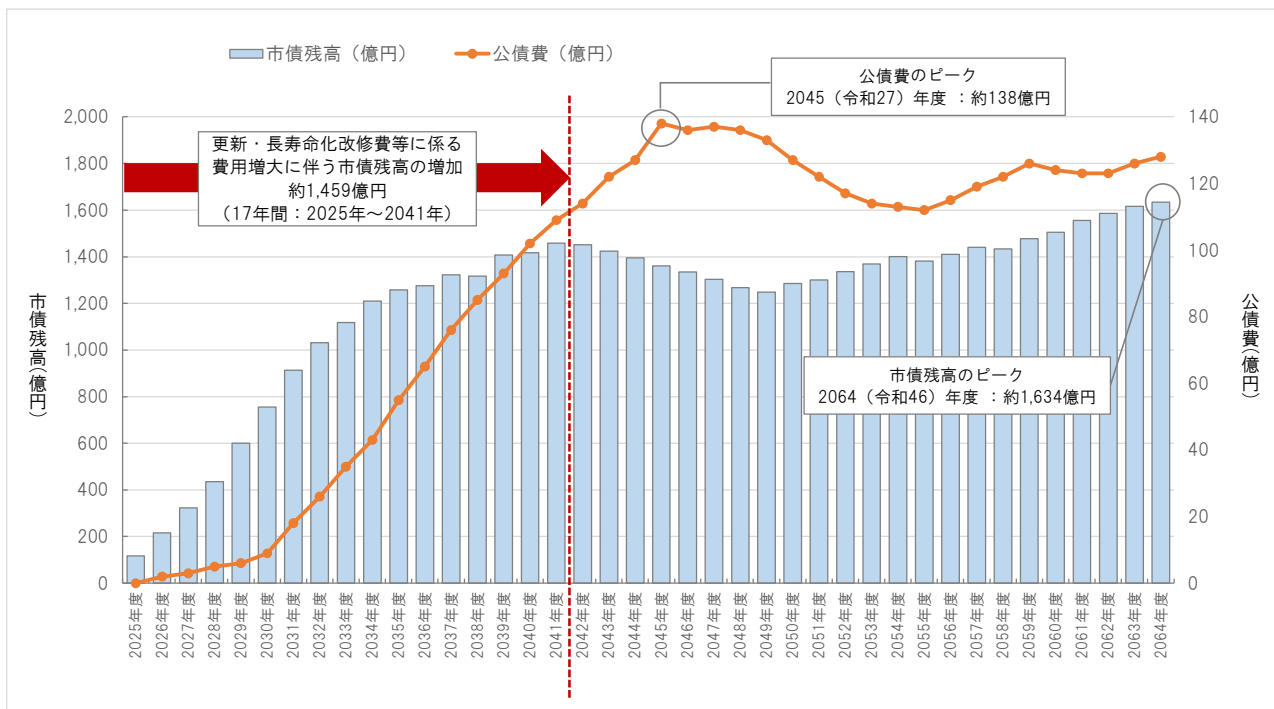


図4.5 公債費と市債残高の推移

4.5.2 公共施設を保有するための財政負担の推移

全ての公共施設を保有し続けるためには、修繕，更新，長寿命化改修及び建て替えの維持管理を適正に実施することが重要であり，その財源として一般財源を確保していく必要があります。

そのため，公共施設の維持管理に毎年必要な修繕費，更新費，長寿命化改修費，建て替え費及び公債費の支出において確保すべき一般財源をそれぞれ試算し，財政負担を推計しました。

一般財源負担額については、29 億円～86 億円と幅広く推移しており，一般財源と公債費の合計は 2059（令和 41）年度が最も多くなっています。

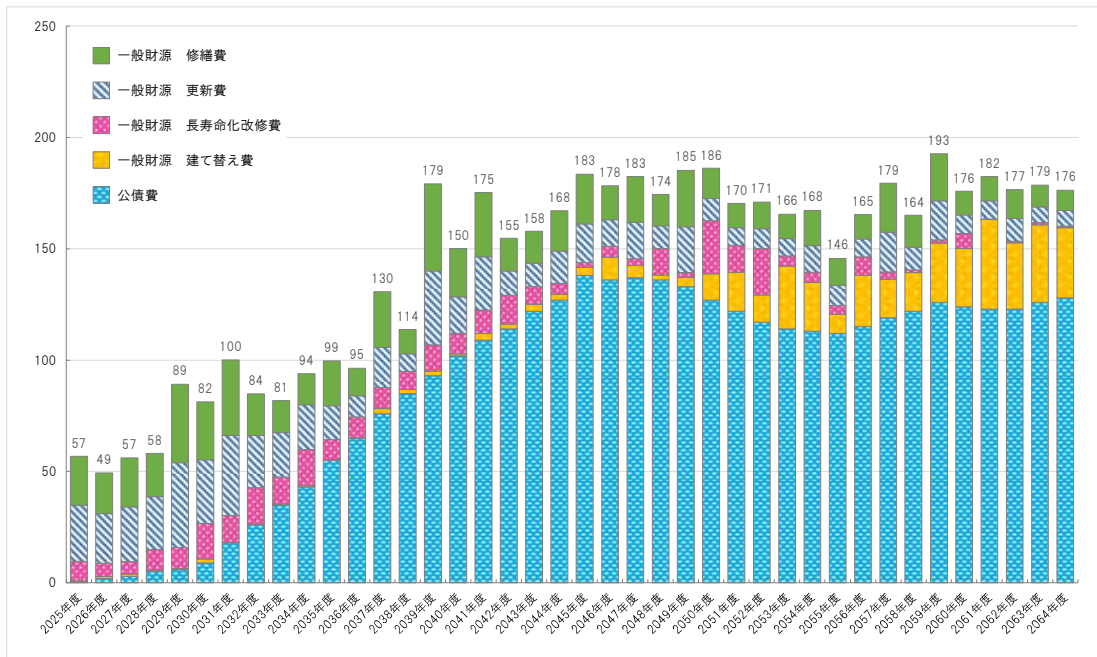


図4.6 公共施設を保有するための財政負担の推移

表4.5 公共施設を保有するための財政負担の内訳

													(単位：億円)	
財源	費目	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	10年累計		
一般財源		57	47	54	53	83	73	82	58	46	51	604		
	修繕費	22	18	22	19	35	26	34	19	14	14	223		
	更新費	25	22	25	24	38	29	36	23	20	20	262		
	長寿命化改修費	9	6	6	9	10	16	12	16	12	16	112		
	建て替え費	1	1	1	1	0	2	0	0	0	1	7		
公債費		0	2	3	5	6	9	18	26	35	43	147		
合計		57	49	57	58	89	82	100	84	81	94	751		
財源	費目	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	20年累計		
一般財源		44	30	54	29	86	48	66	41	36	41	1,079		
	修繕費	20	12	25	11	39	22	29	15	14	18	428		
	更新費	15	9	18	8	33	16	24	11	11	15	422		
	長寿命化改修費	9	9	9	8	12	9	10	13	8	5	204		
	建て替え費	0	0	2	2	2	1	3	2	3	3	25		
公債費		55	65	76	85	93	102	109	114	122	127	1,095		
合計		99	95	130	114	179	150	175	155	158	168	2,174		
財源	費目	2045年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年	2051年	2052年	2053年	2054年	30年累計		
一般財源		45	42	46	38	52	59	48	54	52	55	1,570		
	修繕費	22	15	21	14	25	13	11	12	11	16	588		
	更新費	17	12	16	10	21	10	8	9	8	12	545		
	長寿命化改修費	2	5	3	12	2	24	12	21	5	5	295		
	建て替え費	4	10	6	2	4	12	17	12	28	22	142		
公債費		138	136	137	136	133	127	122	117	114	113	2,368		
合計		183	178	183	174	185	186	170	171	166	168	3,938		
財源	費目	2055年	2056年	2057年	2058年	2059年	2060年	2061年	2062年	2063年	2064年	40年累計		
一般財源		34	50	60	42	67	52	59	54	53	48	2,089		
	修繕費	12	11	22	14	21	11	11	13	10	9	722		
	更新費	9	8	18	10	17	8	8	10	7	7	647		
	長寿命化改修費	4	8	3	1	2	7	0	1	1	1	323		
	建て替え費	9	23	17	17	27	26	40	30	35	31	397		
公債費		112	115	119	122	126	124	123	123	126	128	3,586		
合計		146	165	179	164	193	176	182	177	179	176	5,675		

5 課題のまとめ

本書の「2 高知市の概要」から「4 更新等に係る将来費用」では、公共施設（954 施設）を対象に、施設の現状について整理・分析を行いました。本章では、これらの分析結果を基に課題を抽出し、持続可能な財政運営やエネルギー縮減の観点から、公共施設の総量縮減を含めた必要な取組を示します。

5.1 公共施設全体の現状からみた課題

公共施設全体の現状を整理・分析することにより以下の 5 つの課題があげられます。

1. 施設の老朽化による維持管理経費の増大

- 公共施設の老朽化率は 61.2% と高く、全ての施設を現行の延床面積で維持する場合、40 年間の総費用は約 7,567 億 2,000 万円にのぼります。

2. 少子高齢化による人口減少や人口構造の変化による影響

- 少子化による人口減少により、将来の施設の利用状況等が変化していく可能性があります。
- 高齢化が進むことにより、利用者のニーズに変化が生じるなどの影響が想定されます。

3. 南海トラフ地震対策

- 旧耐震基準（1981（昭和 56）年 5 月以前）で建設された施設のうち、耐震診断・改修が必要な施設が 178 棟あり、うち 167 棟は耐震診断未実施の状況です。
- 防災拠点として必要な施設を優先的に耐震改修するなどの対策が必要となります。

4. 省エネルギーの推進

- 「高知市有施設包括エネルギー管理標準」に基づいた省エネの取組に努め、光熱水費のコスト低減や温暖化対策を強化することが必要です。
- 既存施設には LED 照明の導入や高効率空調設備の設置を進める必要があります。

5. 公共施設の適正配置の検討及びコスト削減

- 生産年齢人口の減少による税収の低下や、老年人口の増加に伴う社会保障費の増大は、自治体の財政運営に大きな影響を及ぼします。
- 維持管理経費の増大が想定される中で、施設の利用状況等の分析を行ったうえ、公共施設の適正配置の検討が求められます。また、施設の管理・運営においては、市民協働の推進や民間活力の活用を通じて、コスト削減とサービス向上を両立させることが重要です。